

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党
議員名 清田 哲也

【令和7年4月】

令和7年4月1日

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備考	
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他
	前月繰越			0													
4	政務活動事務補助職員給与	0	42,000	△ 42,000										42,000		4-1	
4	政務活動事務補助職員給与	0	42,000	△ 84,000										42,000		4-2	
4	名刺代	0	6,864	△ 90,864									6,864			4-3	
6	高速道路利用料	0	1,730	△ 92,594				1,730								4-4	
7	電気代	0	5,086	△ 97,680								5,086				4-5	
8	駐車場利用料	0	1,500	△ 99,180				1,500								4-6	
8	高速道路利用料	0	2,460	△ 101,640				2,460								4-7	
9	コピー料金	0	1,166	△ 102,806						1,166						4-8	
15	政務活動費受入	150,000	0	47,194													
15	要望活動	0	45,500	1,694				45,500								4-9	
21	事務所賃借料	0	24,000	△ 22,306								24,000				4-10	
23	倫理法人会会費	0	10,000	△ 32,306	10,000											4-11	
24	県政報告第19号郵送代	0	31,804	△ 64,110			31,804									4-12	
25	新聞購読料	0	3,900	△ 68,010							3,900					4-13	
28	水道代	0	415	△ 68,425								415				4-14	
28	コピー機リース代	0	5,500	△ 73,925									5,500			4-15	
28	政務活動費会計帳簿郵送代	0	270	△ 74,195									270			4-16	
30	新聞購読料	0	4,204	△ 78,399							4,204					4-17	
	月 計	150,000	228,399	△ 78,399	10,000	0	31,804	51,190	0	1,166	8,104	29,501	12,634	84,000	0		

領収書等の添付様式

整理番号

4-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和7年3月分

支払を受ける者	住 所				
	氏 名				
勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	1
	20	19	0	有休残日数	31
賃 金		控 除	源泉徴	支 給 計	
		雇用保険	収税額		
84,000		462	0	83,538	
支払者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号			
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也			

受領日

受領印

7 月 7 日

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与
3月分

対象経費 (84,000 円) - (0) =

84,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(42,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所			
連絡先		緊急時 連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 期間の定めなし
就業場所	佐伯市鶴岡町 2 - 7 - 2 3
業務内容	政務活動事務補助等
就業時間	午前 9 時 0 0 分 ~ 午後 1 時 0 0 分
休 日	土曜、日曜、祝日、年末年始
給与（賃金）	月給 ・ 日給 ・ 時給 1,000 円 ※時間外手当あり
給与支払方法	当月 ・ 翌月 5 日支払（末日締切） 事務所にて現金手渡し

契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

令和 6 年 4 月 1 日

雇用者 会 派 名

自由民主党

代表者又は
議員名

清田 哲也

被雇用者 氏 名



領収書等の添付様式

整理番号

4-2

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和7年3月分

支払を受ける者	住 所				
	氏 名				
勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	0
	20	20	0	有休残日数	30
賃 金		控 除	源泉徴	支 給 計	
		雇用保険	収税額		
84,000		462	0	83,538	
支払者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号			
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也			

受領日

受領印

4 月 4 日

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与
3月分

対象経費 (84,000 円) - (0) = 84,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(42,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所			
連絡先		緊急時 連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 期間の定めなし
就業場所	佐伯市鶴岡町 2 - 7 - 2 3
業務内容	政務活動事務補助等
就業時間	午後 1 時 0 0 分 ~ 午後 5 時 0 0 分
休 日	土曜、日曜、祝日、年末年始
給与（賃金）	月給 ・ 日給 ・ 時給 1,000 円 ※時間外手当あり
給与支払方法	当月 ・ 翌月 5 日支払 （ 末 日 締切） 事務所にて現金手渡し

契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通が保有する。

令和 6 年 4 月 1 日

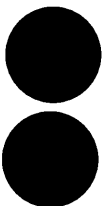
雇用者 会 派 名

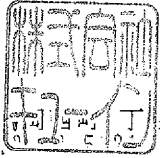
自由民主党

代表者又は
議員名

清田 哲也

被雇用者 氏 名



整理番号	4-3	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
2025年 4月 4日 一連No065087 領収No000008 領 収 書 清田 哲也 様 登録番号: T5810528826028 ¥13,728- 内税対象計 10.0% ¥13,728- 内税 / ¥1,248- (但し 名刺代として、正に領収致しました) 印刷面を内側に折って保管願います 印  佐伯店 佐伯市 TEL 09.  211番地		
事業名、使途及び内容等		
名刺代 500枚 対象経費 (13,728 円) - (0) = 13,728 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(6,864 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	4-4
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
西日本

料金所(自) 佐伯
料金所(至) 速見本線
25年 4月 6日 8時37分
割引前料金 ￥2,460-
割引△ ￥730-
通行料金 ￥1,730-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。
取扱番号
A17504-062926-363925
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料

要望活動

対象経費 (1,730 円) - (0) = 1,730 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(1,730 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-5
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

207-4-7	10,172	SMBC（イン）-7000	
---------	--------	---------------	--

事業名、使途及び内容等

電気代
3月分
対象経費 (10,172 円) - (0) = 10,172 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)
あん分による政務活動費の支出額(5,086 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

4-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(一財)空港振興・環境整備支援機構
大分事務所
登録番号 T1011105005394
TEL 0978-68-1158

令頁 収 証

精算機 #02 A 精算No.000028
発券機 #01 発券No.040360
入庫時刻 2025年 4月 6日(日) 09:01
出庫時刻 2025年 4月 8日(火) 16:28
駐車時間 2日 7:27
駐車料金 A料金 1,500円
=====

合 計	1,500円
(内税10%対象額)	1,500円
現金領収額	1,500円
お預り	2,000円
お釣り	500円

またのご利用をお待ちしております。

事業名、用途及び内容等

駐車場利用料
要望活動
対象経費

(1,500 円) - (0) =

1,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(1,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-7	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
		ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 料金所(自) 速見本線 料金所(至) 佐伯 25年 4月 8日 17時42分 通行料金 ￥2,460- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定していません。 取扱番号 A01504-083758-513514 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	
事業名、使途及び内容等			
高速道路利用料 要望活動 対象経費		(2,460 円) - (0) = 2,460 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.00000)			
あん分による政務活動費の支出額(2,460 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

領収書等の添付様式

整理番号

4-8

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

清田てつや事務所

様

No. _____

★42332-

但 コピー料金

R7年 4月 9日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳

税率	金額(税抜・税込)	2332-
10%	消費税額等	212-
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

収 入

印 紙

コクヨ ウケ-1097

有限会社 ヤ マ ム ラ

代表取締役 山 村

〒876-0856 大分県佐伯市中

TEL0972-22-0445/FAX0

取引銀行

〒7320002011100

事業名、使途及び内容等

コピー料金

3月分

対象経費 (2,332 円) - (0) =

2,332 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(1,166 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額

(1,166 円)

領収書等の添付様式

整理番号

4-9

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

清田 哲也 様

No. 0001739

金 額			百		千			円	
				7	4	5	5	0	0

但し

2025 年 11 月 15 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

税率	金額(税抜・税込)	消費税額等
10%	45,500	4,136
8%		

有限会社 サンライズトラベル
〒876-0855 大分県佐伯市中村西町2-18
TEL. 0972-20-4425 FAX. 0972-22-6664
登録番号 T 4320002017551



事業名、使途及び内容等

要望活動

航空券、宿代込み 5/8-5/9利用

対象経費 (45,500 円) - (0) = 45,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(45,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (45,500 円)

領収書等の添付様式

整理番号	4-10
領収書その他の証拠書類の添付欄	
5 D 7- 4-21 送金 48,000	
事業名、使途及び内容等	
事務所賃借料 5月分 対象経費 (48,000 円) — (0) = 48,000 円	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(24,000 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額 (24,000 円)	

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 清田 哲也 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	高木店舗			階 号室
					区画番号()
	所 在 地	(住居表示) 大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号			
		(登記簿)			
	構 造	木造・ 鉄骨造 ・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他()/ 瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他()/ (2)階建/全(3)戸			
	種 類		新築年月	年	月
	面 積	m ²			
附 属 施 設					

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所

頭書(3) 契約期間

令和5年5月1日 から 令和9年4月30日 まで	
契約期間	4年間

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 48,000 円 (内消費税等 円)	管理・ 共益費	月額 円 (内消費税等 円)	家 財 保険料	円
敷 金	円 (賃料 ヶ月)		円	附 属 施設料	月額 円 (内消費税等 円)
保証金	円 (賃料 ヶ月)	償 却			
その他の条件					
貸与する鍵	鍵 No.				
	本 数	2本	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで			
賃料等 の支払 方法	☒ 振 込				
	☐ 持 参	持 参 先			
	☐ 口座引落	委託会社名			

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名) 清田 哲也
	(自 宅) TEL [REDACTED]
	(勤務先) TEL 0972-20-3555 (会社名・部署名) ㈱エーネクスト
	(携 帯) TEL [REDACTED]

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸 主	氏名 [REDACTED]
	住所 [REDACTED]

管 理 業 者	商号又は名称		
所 在 地	TEL		
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号		
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載		
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士:登録番号)	
	※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所 有 者	氏名
	住所

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用する ものにチェックし、 その右欄に所定の事 項を記載する)	☐ 連帯保証人	氏名	
		住所	
	☐ 家賃債務保 証会社提供 する保証	家賃債務保 証会社名	
		主たる事務 所の所在地	

頭書(8) 更新に関する事項

--

頭書(9) 特約事項

--

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成25年4月25日

甲・貸主	氏名			TEL	
	住所				
乙・借主	氏名	清田 哲也		TEL	
	住所				
連帯保証人	氏名		印	TEL	
	住所				

※印は実印

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍類似の建物に賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料の ヶ月分相当額を差し引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなけ

ればならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
 - 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
 - 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
 - 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
 - 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
 - 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
- 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

- 第10条** 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
- 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償する。

(契約の解除)

- 第11条** 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
 - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
 - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
 - 五 銀行取引の停止
 - 六 破産手続きの開始
 - 七 民事再生手続きの開始
 - 八 会社更生手続きの開始
 - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第12条** 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第13条** 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。

らない。

- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

- 第14条** 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
 - 3 本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
 - 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

- 第15条** 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。
- 一 賃料等支払い方法の変更
 - 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

- 第16条** 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。
- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
 - 二 長期に休業するとき
 - 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
 - 四 連帯保証人の死亡又は解散

(延滞損害金)

- 第17条** 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

- 第18条** 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。
- 2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
 - 一 頭書(7)記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする
 - 二 連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第16条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
 - 三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

3 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
- 二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
- 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(契約の消滅)

第19条 本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(免責)

第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第21条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第22条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第23条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

領収書等の添付様式

整理番号

4-11

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

清田哲也事務所 殿

(00578658)

2025年04月01日 No 000427

一般社団法人

倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-6 TEL 03-8354-2241
ホームページ <http://www.rind-jpn.or.jp>

大分県佐伯市早倫理法人会

TEL : 090-8507-3248

FAX : 050-3730-3898

¥10,000

2025年04月分 法人会費 (2025年04月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

25年04月23日

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印

事業名、使途及び内容等

倫理法人会会費

4月分

対象経費 (10,000 円) - (0) =

10,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (10,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額

(10,000 円)

整理番号	4-12	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		領収書 清田哲世事務所 様 [別納引受] 第一種定形 14.5g @110 50通 ¥5,500 小 計 ¥5,500 区内特別基（定） 14.5g @96 274通 ¥26,304 小 計 ¥26,304 郵便物引受合計通数 324通 課税計(10%) ¥31,804 (内消費税等(10%) ¥2,891) 非課税計 ¥0 △計 ¥31,804 □計 お預り金額 ¥31,804  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時：2025年 4月24日 14:32 発行No. 250424A6796 端N39箱01 連絡先：鶴岡郵便局 TEL:0972-22-4081
事業名、使途及び内容等		県政報告第19号郵送代 110円×50通 96円×274通 合計324通 対象経費 (31,804 円) - (0) = 31,804 円
あん分による充当の場合		あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(31,804 円)
一部のみ打切り充当した場合		政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-13
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

毎日新聞 領収証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘 柄	部数	金 額	消費税	合 計
産経新聞	1	3612	288	¥3,900

消費税を含む
毎度ご購入有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

登録番号 T4810637115934

毎日新聞
2025 年 04 月分
領収印

事業名、使途及び内容等

新聞購読料

産経新聞 4月分

対象経費 (3,900 円) - (0) = 3,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (3,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	4-14
領収書その他の証拠書類の添付欄	
6 D 7- 4-28 水道料金 830 サイジ 	
事業名、使途及び内容等	
水道代 4月分 対象経費 (830 円) - (0) = 830 円	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(415 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額 (415 円)	

領収書等の添付様式

整理番号	4-15
領収書その他の証拠書類の添付欄	
7 D 7- 4-28 11,000 Dオオイトリス	
事業名、使途及び内容等	
コピー機リース代 4月分 対象経費 (11,000 円) - (0) = 11,000 円	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額 (5,500 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額 (5,500 円)	

整理番号

4-16

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

清田哲世事務所 様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 124.0g
@270 1通 ¥270

小 計 ¥270

郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥270
(内消費税等(10%) ¥24)
非課税計 ¥0

合計 ¥270
お預り金額 ¥270



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 4月28日 17:28
発行No. 250428A7486 端N64箱22
連絡先: 佐伯郵便局
TEL: 0570-943-236

事業名、使途及び内容等

政務活動費会計帳簿郵送代

対象経費 (270 円) - (0) = 270 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(270 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-17
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 4 月分(4/01~4/30) 領収日 4月30日

領 収 金 額 ￥4,204

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 4,204円 消費税 311円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐藤 康弘
登録番号:T4810902109877
住 所 大分市賀来西1丁目10番36号
TEL 097-586-5324 FAX 097-586-5346



お申込No. 44028-74083(3590)

事業名、使途及び内容等

新聞購読料

4月分

対象経費 (4,204 円) - (0) = 4,204 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(4,204 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和7年4月分】

自動車登録番号	
---------	--

日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地1	目的地2	目的地3			
6	国土交通省へ要望説明と意見交換	自宅				大分空港	111 km	報告書添付済
8	国土交通省へ要望説明と意見交換	大分空港				自宅	111 km	報告書添付済
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							222 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 自由民主党

議 員 名 清田 哲也

政務活動費 県外・海外）調査研究報告書

会 派 名 自由民主党

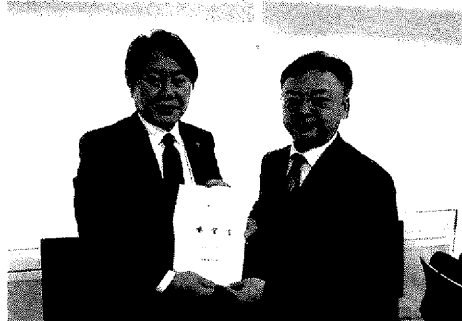
日 程	令和 7 年 4 月 7 日（ 月 ）
場 所	参議院会館
相 手 方	参議院議員 白坂亜紀 秘書 神田信浩氏
参加議員 氏 名	清田哲也
目的・内容 ・成果等	（目的） ・ 佐伯市鶴岡地区よりの要望である脇排水機場の施設更新および門前川の流域治水についての要望内容説明と今後の対応についての意見交換 ・ 県南地域における水産業の振興と課題解決に関する要望と意見交換 （内容・成果） 国土交通省水管理・国土保全局に要望した内容に関して説明と意見交換を行った。特に設置後45年経過した排水機の更新に関して、問題提起して頂くようお願いした。流域治水を行うにせよ、現地は住宅地で川幅を広げる余地もなく河川そのものを改修しての対策には限界があることを説明し、引き続き国土交通省に対し協議を継続してもらうよう要望。 水産業に関しては、特に養殖漁業における餌の高騰問題に対する対応を水産庁協議してもらうよう要望。参議自身、直接蒲江の養殖事業者からの声も聴いているので、他県の国会議員とも連携しながら課題解決に向けた協議を継続して頂くことになった。  参議院会館白坂亜紀事務所にて 神田信浩秘書と

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会 派 名 自由民主党

日 程	令和 7 年 4 月 7 日（月）
場 所	国土交通省
相 手 方	水管理・国土保全局 治水課長 笠井雅広氏 災害対策係長 古田昌之氏
参加議員 氏 名	清田哲也
目的・内容 ・成果等	（目的） ・ 佐伯市鶴岡地区よりの要望である脇排水機場の施設更新および門前川の流域治水についての要望内容説明と今後の対応についての意見交換
	（内容・成果） 佐伯市脇津留地区を流れる門前川は、過去にも大雨時に氾濫を繰り返してきた。その対策として国土交通省佐伯河川国道事務所が、脇排水機場を設置し、排水県、市も連携しながら河川改修も行われ来たが、令和6年8月の台風10号により、脇津留地区内において床上浸水11世帯、床下浸水21世帯の被害があった。脇排水機場に設置している排水ポンプ3台の内1台がボルトの破損により緊急停止。降雨のピークを過ぎた後の停止なので、被害とは関連がないとの佐伯河川国道事務所の発表であったが、停止したポンプは45年前に設置されたもので、地域からは設備の更新を望む声が多く寄せられている。国土交通省としては、維持管理を徹底していく方針で新設はすぐにはできないとのことではあるが、流域治水計画の見直しや、今後増加が予想される雨量に対応するため県、市と協議を重ねる旨を確認できた。笠井課長は前年度まで九州地方整備局に勤務、現地の事情もよく把握して頂いており、前向きな返答を頂くことができた。  

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

令和7年 4月 1日

大分県議会議長 殿

令和 7 年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 自由民主党

議員名 清田 哲也

政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (k m)
1				令和3年3月	令和8年3月	12km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

注1 毎年度4月1日現在で作成すること。

2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。

なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。

3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン1ℓ当たりの概ねの走行距離(k m)を記載すること。

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党
議員名 清田 哲也

【令和7年5月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳（使 途 項 目 別）										領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他	
	前月繰越			△ 78,399												
2	政務活動事務補助職員給与	0	38,500	△ 116,899										38,500		5-1
2	政務活動事務補助職員給与	0	42,500	△ 159,399										42,500		5-2
7	電気代	0	4,508	△ 163,907								4,508				5-3
8	高速道路利用料	0	2,460	△ 166,367				2,460								5-4
9	駐車場利用料	0	1,000	△ 167,367				1,000								5-5
9	高速道路利用料	0	2,460	△ 169,827				2,460								5-6
15	政務活動費受入	150,000	0	△ 19,827												
15	広報誌ふれあいNO.29 県政報告第19号折込料	0	131,846	△ 151,673			131,846									5-7
19	コピー料金	0	977	△ 152,650						977						5-8
20	事務所賃借料	0	24,000	△ 176,650								24,000				5-9
23	倫理法人会会費	0	10,000	△ 186,650	10,000											5-10
26	水道代	0	395	△ 187,045								395				5-11
26	新聞購読料	0	3,900	△ 190,945							3,900					5-12
27	コピー機リース代	0	5,500	△ 196,445									5,500			5-13
27	新聞購読料	0	4,204	△ 200,649							4,204					5-14
月 計		150,000	272,250	△ 200,649	10,000	0	131,846	5,920	0	977	8,104	28,903	5,500	81,000	0	

整理番号	5-1
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和7年4月分

支払を受ける者	住 所				
	氏 名				
勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	3
	21	16	2	有休残日数	28
賃 金		控 除	源泉徴	支 給 計	
		雇用保険	収税額		
77,000		424	0	76,576	
支払者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号			
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也			

受領日	受領印
5月2日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与
4月分

対象経費 (77,000 円) - (0) = 77,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(38,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所			
連絡先		緊急時 連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 期間の定めなし
就業場所	佐伯市鶴岡町 2 - 7 - 2 3
業務内容	政務活動事務補助等
就業時間	午前 9 時 0 0 分 ～ 午後 1 時 0 0 分
休 日	土曜、日曜、祝日、年末年始
給与（賃金）	月給 ・ 日給 ・ 時給 1,000 円 ※時間外手当あり
給与支払方法	当月 ・ 翌月 5 日 支払 （ 末 日 締切） 事務所にて現金手渡し

契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通が保有する。

令和 7 年 4 月 1 日

雇用者 会 派 名

自由民主党

代表者又は
議員名

清田 哲也

被雇用者 氏 名

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所			
連絡先		緊急時 連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 期間の定めなし
就業場所	佐伯市鶴岡町 2 - 7 - 2 3
業務内容	政務活動事務補助等
就業時間	午後 1 時 0 0 分 ～ 午後 5 時 0 0 分
休 日	土曜、日曜、祝日、年末年始
給与（賃金）	月給 ・ 日給 ・ 時給 1,000 円 ※時間外手当あり
給与支払方法	当月 ・ 翌月 5 日支払 （ 末 日 締切） 事務所にて現金手渡し

契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

令和 7 年 4 月 1 日

雇用者 会 派 名

自由民主党

代表者又は
議員名

清田 哲也

被雇用者 氏 名



整理番号	5-3
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

10D 7- 5- 7

9,016 SMBC (インターナショナル)

事業名、使途及び内容等

電気代

4月分

対象経費 (9,016 円) - (0) = 9,016 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(4,508 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (4,508 円)

整理番号	5-4	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  料金所(自) 佐伯 料金所(至) 速見本線 25年 5月 8日 8時36分 通行料金 ￥2,460- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 A03505-088929-547411 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。		
事業名、使途及び内容等		
高速道路利用料 要望活動 対象経費 (2,460 円) - (0) = 2,460 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(2,460 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	5-5	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
(一財)空港振興・環境整備支援機構 大分事務所 登録番号 T1011105005394 TEL 0978-68-1158 領 収 証 精算機 #04 A 精算No.000010 発券機 #01 発券No.061352 入庫時刻 2025年 5月 8日(木) 09:00 出庫時刻 2025年 5月 9日(金) 13:56 駐車時間 1日 4:56 駐車料金 A料金 1,000円 ===== 合 計 1,000円 (内税10%対象額 1,000円) クレジットカード 1,000円 ===== 会員No. [REDACTED] 伝票No. 29781 承認No. 0737781 利用額 1,000円 駐車料金一括払い サインは省略させていただきます。 端末No. 0818941050020 またのご利用をお待ちしております。		
事業名、使途及び内容等		
駐車場利用料 要望活動 対象経費 (1,000 円) - (0) = 1,000 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(1,000 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	5-6	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  料金所(自) 速見本線 料金所(至) 佐伯 25年 5月 9日 15時27分 通行料金 ¥2,460- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 A04505-090856-664811 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。			
事業名、使途及び内容等			
高速道路利用料 要望活動 対象経費 (2,460 円) - (0) = 2,460 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(2,460 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号

5-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

☐ 現金・小切手による振込金受取書(兼振込手数料受取書) ☒ 預金払戻請求書による振込受付書(兼振込手数料受取書) ☐ 預金口座振替	
お振込日	令和 5 年 5 月 15 日 (受付日 年 月 日)
お振込先	信金 銀行 信組 農協 支店
お振込目	1.普通 2.当座 3.貯蓄 4.貯蓄 9.その他
口座番号	
金額	十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
お振込人	セ カ フ シ キ カ イ ツ ヤ オ オ イ ツ メ ヨ シ ト フ オ リ コ ミ コ ウ コ ツ おなまえ 株式会社大分合同折込広告センター様
お振込先	セ キ ヨ タ メ ツ ヤ おなまえ 清田 哲也 様 人 おとこ (おでんわ 0222-25-1255)
手数料	660 うち消費税(10%) 60 円
金庫	金庫 非金庫 (お願い) ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のためお振込が遅延または入金できないことがあります。 ○通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によってお振込が遅延することもありますのでご了承ください。
当金庫をご利用いただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。	7.5.15.
登録番号 13320005000286	

事業名、使途及び内容等

広報誌ふれあいN0.29 県政報告第19号折込料

手数料660円

対象経費 (131,846 円) - (0) = 131,846 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(131,846 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額

(円)

整理番号

5-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

請田マヤ事務所

様

No. _____

★ 71,955-

但 コピー料金

7年 4月 19日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

取 入
印 紙

コグヨ ウケ-1097

有限会社 ヤ マ ノ ラ

代表取締役 山 本

〒876-0856 大分県佐伯市

TEL0972-22-0445 / FAX

取引銀行

登録番号 T732000261109

事業名、使途及び内容等

コピー料金

4月分

対象経費 (1,955 円) - (0) = 1,955 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (977 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額

(円)

整理番号	5-10
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

2025年05月01日 No 000428

清田哲也事務所 殿

(00578658)

一般社団法人 倫理研究所
〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-9864-2231
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>
大分県佐伯市準倫理法人会
TEL : 090-8507-3248
FAX : 050-3730-3898

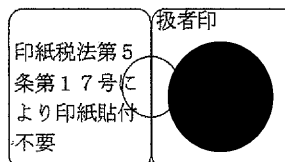
¥10,000

2025年05月分 法人会費（2025年05月 現在 1口加入）

（注）消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

25年05月23日



事業名、使途及び内容等

倫理法人会会費

5月分

対象経費 (10,000 円) - (0) = 10,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(10,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	5-11
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

17 D 7- 5-26	水道料金	790	円	
--------------	------	-----	---	--

事業名、使途及び内容等

水道代

5月分

対象経費 (790 円) - (0) = 790 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(395 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

5-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄


毎日新聞

領 収 証
53 0360 - 00 **清田哲也事務所 様**

佐伯市 鶴岡町

銘 柄	部数	金 額	消費税
産経新聞	1	3612	288

合 計**¥3,900**消費税を含む
毎度ご購入有難うござ
います。

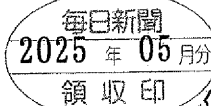
毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

登録番号 T4810637115934


 毎日新聞
2025 年 05 月分
領 収 印

5/26

事業名、使途及び内容等

新聞購読料

産経新聞 5月分

対象経費 (3,900 円) - (0) = 3,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (3,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	5-13
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

18 D 7- 5-27		11,000	Dオオイトリス	
--------------	--	--------	---------	--

事業名、使途及び内容等

コピー機リース代

5月分

対象経費 (11,000 円) - (0) = 11,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(5,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

5-14

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 5 月分(5/01~5/31) 領収日 5 月 27 日

領収金額

¥4,204

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 4,204円 消費税 311円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐藤 康弘

登録番号:T4810902109877

住 所 大分市賀来西1丁目10番36号

TEL 097-586-5324 FAX 097-586-5346

お申込No. 44028-74083(3590)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料

5月分

対象経費 (4,204 円) - (0) = 4,204 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(4,204 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和 7 年 5 月分】

自動車登録番号	
---------	--

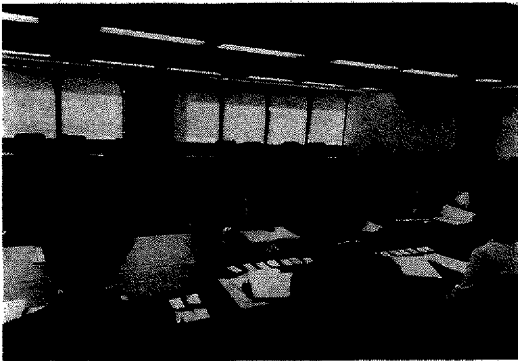
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地 1	目的地 2	目的地 3			
8	厚生労働省へ要望と意見交換	自宅				大分空港	111 km	報告書添付済
9	厚生労働省へ要望と意見交換	大分空港				自宅	111 km	報告書添付済
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							222 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名	自由民主党
議 員 名	清田 哲也

政務活動費 **（県外）**・海外） 調査研究報告書

会 派 名 自由民主党

日 程	令和 7 年 5 月 8 日（木）
場 所	厚生労働省
相 手 方	厚生労働大臣 福岡資麿 厚生労働省労働基準局労災補償部補償課
参加議員氏 名	清田哲也
目的・内容・成果等	（目的） ・ 全国じん肺患者同盟会長 阿部玉和氏他3名と共に、じん肺患者とその遺族に対する補償制度の充実と療養者が安心して治療を受けられるための環境整備に関する要望と意見交換を行うため
	（内容・成果） じん肺患者の休業補償給付の在り方や、じん肺罹患者の死亡時の補償に関し、療養者の視点に立った時、理不尽と思わざるを得ない改善点が残っており、その改善を求めるため、以下の二点を要望した。 ・ じん肺療養者であって、「じん肺死」と認められない死亡の場合（仮称）「長期じん肺療養者介護助成金」として遺族に対して300万円を一時金として遺族に対して支給する ・ 同上の遺族に対して法定葬祭相当額の二分の一の額を支給する じん肺により休業・療養を余儀なくされた者が、死因を他の病気とされることで支給額が皆無となることは、人生の長い時間をじん肺に翻弄された者同士で大きな不公平が生じているため じん肺法の制定から64年が経過し、じん肺患者数は全国で6,000人余りと減少しているが、高度経済成長を支える中での職業病として、現在も療養されている方々が、安心して生活できるよう善処していく旨、福岡厚生労働大臣よりコメントを頂いた。 

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。
※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党
議員名 清田 哲也

【令和7年6月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳（使 途 項 目 別）										領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他	
	前月繰越			△ 200,649												
6	電気代	0	2,632	△ 203,281								2,632				6-1
6	政務活動事務補助職員給与	0	39,000	△ 242,281										39,000		6-2
6	政務活動事務補助職員給与	0	38,750	△ 281,031										38,750		6-3
16	県政報告第19号印刷代	0	157,300	△ 438,331			157,300									6-4
16	政務活動費受入	150,000	0	△ 288,331												
18	労働保険料事業主負担金	0	12,325	△ 300,656										12,325		6-5
20	事務所賃借料	0	24,000	△ 324,656								24,000				6-6
23	倫理法人会会費	0	10,000	△ 334,656	10,000											6-7
25	新聞購読料	0	3,900	△ 338,556							3,900					6-8
25	コピー料金	0	542	△ 339,098						542						6-9
26	水道代	0	415	△ 339,513								415				6-10
27	コピー機リース代	0	5,500	△ 345,013									5,500			6-11
27	新聞購読料	0	4,204	△ 349,217							4,204					6-12
	月 計	150,000	298,568	△ 349,217	10,000	0	157,300	0	0	542	8,104	27,047	5,500	90,075	0	

整理番号	6-1
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	
20 D 7- 6- 6 5,265 SMBC（イー・クレジット）	
事業名、使途及び内容等	
電気代 5月分 対象経費	(5,265 円) - (0) = 5,265 円
あん分による充当の場合	
あん分の率	(0.50000)
あん分による政務活動費の支出額	(2,632 円)
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額	(円)

整理番号	6-2	領収書等の添付様式																																																				
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																						
賃金支払明細書令和7年5月分<table><tr><td rowspan="2">支払を受ける者</td><td>住所</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>氏名</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td rowspan="2">勤 怠</td><td>要勤務日数</td><td>出勤日数</td><td>欠勤日数</td><td>有休消化日数</td><td>0</td></tr><tr><td>20</td><td>20</td><td>0</td><td>有休残日数</td><td>28</td></tr><tr><td colspan="2" rowspan="2">賃 金</td><td>控 除</td><td>源泉徴</td><td colspan="2" rowspan="2">支 給 計</td></tr><tr><td>雇用保険</td><td>収税額</td></tr><tr><td colspan="2">78,000</td><td>429</td><td>0</td><td colspan="2">77,571</td></tr><tr><td rowspan="2">支払者</td><td>住 所</td><td colspan="4">大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号</td></tr><tr><td>氏名又は名称</td><td colspan="4">大分県議会議員 清田 哲也</td></tr></table> <table><tr><td>受領日</td><td>受領印</td></tr><tr><td>6月6日</td><td></td></tr></table>				支払を受ける者	住所					氏名					勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	0	20	20	0	有休残日数	28	賃 金		控 除	源泉徴	支 給 計		雇用保険	収税額	78,000		429	0	77,571		支払者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号				氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也				受領日	受領印	6月6日	
支払を受ける者	住所																																																					
	氏名																																																					
勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	0																																																	
	20	20	0	有休残日数	28																																																	
賃 金		控 除	源泉徴	支 給 計																																																		
		雇用保険	収税額																																																			
78,000		429	0	77,571																																																		
支払者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号																																																				
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也																																																				
受領日	受領印																																																					
6月6日																																																						
事業名、用途及び内容等																																																						
政務活動事務補助職員給与 5月分 対象経費 (78,000 円) - (0) = 78,000 円																																																						
あん分による充当の場合																																																						
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額 (39,000 円)																																																						
一部のみ打切り充当した場合																																																						
政務活動費の支出額 (円)																																																						

整理番号	6-3
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和7年5月分

支 払 を 受ける者	住 所				
	氏 名				
勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	0
	20	20	0	有休残日数	30
賃 金		控 除	源泉徴 収税額	支 給 計	
		雇用保険			
77,500		426	0	77,074	
支払者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号			
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也			

受 領 日	受 領 印
6 月 6 日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与
5月分

対象経費 (77,500 円) - (0) = 77,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(38,750 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

6-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

Ⅱ № 06105

清田哲也 事務所

様

2005年6月16日

金

7,157,300

うち消費税（10%）

上記の通り領収致しました。



元屋印刷株式

代表取締役 青 柳

登録番号 T6320001009259

現金	☒
小切手	☐
手形	☐
振込	☐

本社	佐伯市鶴谷町3丁目1番9号	TEL 0972-24-0900
大分営業所	大分市萩原2-1-5-105	TEL 097-589-8586
津久見事務所	津久見市千怒7167-1	TEL 0972-24-0900
臼杵事務所	臼杵市大浜231	TEL 0972-24-0900

（日本政府）

2000

取扱者印

事業名、使途及び内容等

県政報告第19号印刷代

14,200枚

対象経費 (157,300 円) - (0) = 157,300 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (157,300 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-5	領収書等の添付様式																																																																
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																		
納付書・領収証書 労働保険 国庫金 ※取扱庁名 大分労働局 ※取扱庁番号 00075647 徴収勘定 労働保険料収入及び一般拠出金収入 労働保険特別会計 0847 厚生労働省 所 管 6118 ※令和 07 年度 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 0.8em;"> <tr> <th>労働保険番号</th> <th>都道府県</th> <th>所管</th> <th>管轄</th> <th>基幹番号</th> <th>枝番号</th> <th>※CD</th> <th>※証券受領</th> </tr> <tr> <td>44103011850</td> <td>大分</td> <td>労働局</td> <td>労働局</td> <td>0000000000</td> <td>0000</td> <td>1</td> <td>全部</td> </tr> </table> ※会計年度(元号：令和は9) 元号 9 年度 7 期 ※徴収年度(元号：令和は9) 元号 9 年度 7 期 納付の目的 1. 令和 7 年度 第 1 期 (全額又は1期) 2. 令和 6 年度 確定 ※取納区分 62 ※認決区分 ※内証証券受領 円 (住所) 〒876-0835 大分市 鶴岡町 2丁目7-23 (氏名) 大分県労働局 労働局 所出 44103011850-000 0013751 股 E 00400 4459010000105210 641582 収納機関番号 納付番号 確認番号 納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 0.8em;"> <tr> <th>内</th> <th>労働保険料</th> <th>十</th> <th>億</th> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>万</th> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>円</th> </tr> <tr> <td>労働保険料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>一般拠出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>納付額(合計額)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> </table> あて先 〒870-0037 大分市東春日町17-20 大分第2ソフイアアパザビル 大分労働局 労働保険特別会計歳入徴収官 上記の合計額を領収しました。 領収日付等 出納済 7. 6. 18 大分労働局 (納付者渡し)			労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号	※CD	※証券受領	44103011850	大分	労働局	労働局	0000000000	0000	1	全部	内	労働保険料	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	労働保険料							7	3	5	9	3	一般拠出金										7	3	納付額(合計額)							7	3	5	9	7
労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号	※CD	※証券受領																																																											
44103011850	大分	労働局	労働局	0000000000	0000	1	全部																																																											
内	労働保険料	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円																																																							
労働保険料							7	3	5	9	3																																																							
一般拠出金										7	3																																																							
納付額(合計額)							7	3	5	9	7																																																							
事業名、使途及び内容等		労働保険料 事業主負担分 24,651 個人負担分 11,321 35,972																																																																
確定額 2,720 円																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 0.8em;"> <tr> <th></th> <th>労災保険料</th> <th>雇用保険料</th> <th>一般拠出金</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>事業主</td> <td>3/1000 441</td> <td>9.5/1000 1,397</td> <td>0.02/1000 37</td> <td>1,875</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>—</td> <td>6/1000 882</td> <td>—</td> <td>882</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3/1000 441</td> <td>15.5/1000 2,279</td> <td>37</td> <td>2,757</td> </tr> </table>			労災保険料	雇用保険料	一般拠出金	合計	事業主	3/1000 441	9.5/1000 1,397	0.02/1000 37	1,875	個人	—	6/1000 882	—	882	合計	3/1000 441	15.5/1000 2,279	37	2,757																																													
	労災保険料	雇用保険料	一般拠出金	合計																																																														
事業主	3/1000 441	9.5/1000 1,397	0.02/1000 37	1,875																																																														
個人	—	6/1000 882	—	882																																																														
合計	3/1000 441	15.5/1000 2,279	37	2,757																																																														
概算額 33,215																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 0.8em;"> <tr> <th></th> <th>労災保険料</th> <th>雇用保険料</th> <th>一般拠出金</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>事業主</td> <td>3/1000 5,694</td> <td>9/1000 17,082</td> <td>—</td> <td>22,776</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>—</td> <td>5.5/1000 10,439</td> <td>—</td> <td>10,439</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3/1000 5,694</td> <td>14.5/1000 27,521</td> <td>—</td> <td>33,215</td> </tr> </table>			労災保険料	雇用保険料	一般拠出金	合計	事業主	3/1000 5,694	9/1000 17,082	—	22,776	個人	—	5.5/1000 10,439	—	10,439	合計	3/1000 5,694	14.5/1000 27,521	—	33,215																																													
	労災保険料	雇用保険料	一般拠出金	合計																																																														
事業主	3/1000 5,694	9/1000 17,082	—	22,776																																																														
個人	—	5.5/1000 10,439	—	10,439																																																														
合計	3/1000 5,694	14.5/1000 27,521	—	33,215																																																														
あん分の率 (50%)																																																																		
あん分による政務活動費の支出額 (12,325 円)																																																																		
政務活動費の支出額 (円)																																																																		

整理番号	6-6
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

5 D 7- 6-20	送金	48,000
-------------	----	--------

事業名、使途及び内容等

対象経費 (48,000 円) - (0) = 48,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

6-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

清田哲也事務所 殿

(00578658)

¥10,000

2025年06月分 法人会費(2025年06月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

25年06月23日

2025年06月01日 No 000434

一般社団法人

倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-8 TEL 03-3964-2231
ホームページ <http://www.rinri-jpn.or.jp>

大分県佐伯市準倫理法人会

TEL : 090-8507-3248

FAX : 050-3730-3898

印紙税法第5
条第17号に
より印紙貼付
不要

扱者印

事業名、使途及び内容等

倫理法人会会費

6月分

対象経費 (10,000 円) - (0) = 10,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(10,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-8
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



毎日新聞



領 収 証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘 柄	部数	金 額	消費税
産経新聞	1	3612	288

合 計

¥3,900

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

毎日新聞

2025 年 06 月分

領 収 印

6/45

事業名、使途及び内容等

新聞購読料

産経新聞 6月分

対象経費 (3,900 円) - (0) = 3,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (3,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-9
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

清田てつや事務所

様

No. _____

★4/1084-

但 コピー代

R7年 6月25日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳

税率	金額(税抜税込)
10%	1084-
	消費税額等 98-
税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1087

有限会社 ヤ マ

代表取締役 山 村

〒876-0856 大分県佐伯市中

TEL.0972-22-0445/FAX0

取引銀行

T7320002017409

事業名、使途及び内容等

コピー料金

5月分

対象経費 (1,084 円) - (0) = 1,084 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (542 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

6-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

6 D 7- 6-26

水道料金

830 サイキシ

事業名、使途及び内容等

水道代

6月分

対象経費

$$(\quad 830 \text{ 円}) - (\quad 0 \quad) =$$

830 月

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(415 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

6-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

7 D 7- 6-27

11,000 | Dオオイタリ-ス

事業名、使途及び内容等

コピー機リース代
6月分

対象経費 (11,000 円) - (0) = 11,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(5,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

Ⓜ)

整理番号	6-12
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄		新聞購読料 領 収 証									
		清田 哲也 様									
		ご購入ありがとうございます。 下記金額を正に領収いたしました。									
		2025 年 6 月分(6/01~6/30) 領収日 6 月 27 日									
		領 収 金 額	¥4,204								
<table><tr><td>品 名</td><td>定価(税込)</td><td>部 数</td><td>金 額</td></tr><tr><td>聖教新聞※</td><td>1,934</td><td>1</td><td>1,934</td></tr></table>				品 名	定価(税込)	部 数	金 額	聖教新聞※	1,934	1	1,934
品 名	定価(税込)	部 数	金 額								
聖教新聞※	1,934	1	1,934								
その他購読料等 領 収 証											
<table><tr><td>品 名</td><td>定価(税込)</td><td>部 数</td><td>金 額</td></tr><tr><td>公明新聞※</td><td>2,270</td><td>1</td><td>2,270</td></tr></table>				品 名	定価(税込)	部 数	金 額	公明新聞※	2,270	1	2,270
品 名	定価(税込)	部 数	金 額								
公明新聞※	2,270	1	2,270								
(10%対象 0円 消費税 0円) (8%対象 4,204円 消費税 311円)											
※は軽減税率対象品目です。											
		販売店 佐藤 康弘 登録番号:T4810902109877 住 所 大分市賀来西1丁目10番36号 TEL 097-586-5324 FAX 097-586-5346									
		お申込No. 44028-74083(3590)									
事業名、使途及び内容等											
新聞購読料 6月分 対象経費 (4,204 円) - (0) = 4,204 円											
あん分による充当の場合											
あん分の率 (1.00000)											
あん分による政務活動費の支出額(4,204 円)											
一部のみ打切り充当した場合											
政務活動費の支出額 (円)											

会派名	自由民主党
議員名	清田 哲也

令和7年7月

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)											領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			△ 349,217													
1	政務活動費受入	200,000	0	△ 149,217													
1	パソコン代	0	79,750	△ 228,967									79,750				7-1
4	政務活動事務補助職員給与	0	42,500	△ 271,467											42,500		7-2
4	政務活動事務補助職員給与	0	42,500	△ 313,967											42,500		7-3
7	電気代	0	2,482	△ 316,449								2,482					7-4
10	コピー料金	0	789	△ 317,238						789							7-5
14	政務活動費会計帳簿郵送代	0	270	△ 317,508									270				7-6
15	政務活動費受入	150,000	0	△ 167,508													
22	事務所賃借料	0	24,000	△ 191,508								24,000					7-7
23	県政報告第20号郵送代	0	31,982	△ 223,490			31,982										7-8
28	水道代	0	415	△ 223,905								415					7-9
28	コピー機リース代	0	5,500	△ 229,405									5,500				7-10
28	新聞購読料	0	3,900	△ 233,305							3,900						7-11
28	新聞購読料	0	4,204	△ 237,509							4,204						7-12

整理番号	7-1
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

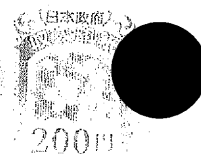
領 収 証

2025 年 7 月 1 日

株式会社 米 様

金	7	1	5	7	5	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---

但し パソコン代として
上記の通り領収致しました



内 訳

現金	
その他	
消費税率 10%	消費税額 7,145.00
消費税率 %	消費税額



株式会社 ミール

登録番号：T4820001009269

大分県佐伯市池船町6-57

TEL 0972-24-3030

FAX 0972-24-3088

取扱者印

事業名、使途及び内容等

パソコン代

対象経費 (159,500 円) - (0) = 159,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (79,750 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-2
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書					令和7年6月分	
支払を受ける者	住所					
	氏名					
勤怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	0	
	21	21	0	有休残日数	28	
賃金		控除	源泉徴収税額	支給計		
		雇用保険				
85,000		468	0	84,532		
支払者	住所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号				
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也				

受領日	受領印
7月4日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与
6月分
対象経費 (85,000 円) - (0) = 85,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)
あん分による政務活動費の支出額 (42,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-3
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書				令和7年6月分	
支払を受ける者	住 所	[Redacted]			
	氏 名	[Redacted]			
勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	0
	21	21	0	有休残日数	30
賃 金		控 除	源泉徴収税額	支 給 計	
		雇用保険			
85,000		468	0	84,532	
支払者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号			
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也			

受 領 日	受 領 印
7 月 4 日	[Redacted Seal]

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与
6月分
対象経費 (85,000 円) - (0) = 85,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)
あん分による政務活動費の支出額(42,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	7-4
領収書その他の証拠書類の添付欄	
12 D 7- 7- 7 4,964 SMBC(株)カード	
事業名、使途及び内容等	
電気代 6月分 対象経費	(4,964 円) - (0) = 4,964 円
あん分による充当の場合	
あん分の率	(0.50000)
あん分による政務活動費の支出額	(2,482 円)
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額	(2,482 円)

整理番号

7-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

清田てつや事務所

様

No. _____

★¥1579-

但 コピー 料金

R1 年 7 月 10 日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳

税率	金額(税抜・税込)	1579-
10 %	消費税額等	143-
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

有限会社 ヤ マ ラ

代表取締役 山

〒876-0856 大分県佐伯市

TEL0972-22-0445 / FAX

取引銀行

77320002011409

事業名、使途及び内容等

コピー料金

6月分

対象経費 (1,579 円) - (0) = 1,579 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (789 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-6	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 清田哲也事務所 様 〔証紙切手引受〕 第一種定形外(規格内) 130.5g @270 1通 ¥270 小 計 ¥270 郵便物引受合計通数 1通 課税計(10%) ¥270 (内消費税等(10%) ¥24 非課税計 ¥0 合計 ¥270 お預り金額 ¥300 おつり ¥30  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時：2025年 7月14日 12:42 発行No. 250714A7797 端N39箱01 連絡先：鶴岡郵便局 TEL:0972-22-4081		
事業名、使途及び内容等		
政務活動費会計帳簿郵送代		
対象経費 (270 円) - (0) = 270 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.00000)		
あん分による政務活動費の支出額(270 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

領収書等の添付様式

整理番号	7-7
領収書その他の証拠書類の添付欄	
15 D 7- 7-22 送金 48,000	
事業名、使途及び内容等	
事務所賃借料 8月分 対象経費 (48,000 円) - (0) = 48,000 円	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(24,000 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額 (円)	

整理番号	7-8
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

清田哲也事務所 様

[別納引受]
第一種定形 14.5g
@110 49通 ¥5,390

小 計 ¥5,390

区内特別基 (定) 14.5g
@96 277通 ¥26,592

小 計 ¥26,592

郵便物引受合計通数 326通
課税計(10%) ¥31,982
(内消費税等(10%) ¥2,907)
非課税計 ¥0

△計 ¥31,982
お預り金額 ¥40,000
おつり ¥8,018



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 7月23日 10:05
発行No. 250723A7906 端N39箱01
連絡先: 鶴岡郵便局
TEL: 0972-22-4081

事業名、使途及び内容等

県政報告第19号郵送代
110円×49通 96円×277通 合計326通
対象経費 (31,982 円) - (0) = 31,982 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)
あん分による政務活動費の支出額(31,982 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	7-9
------	-----

領収書その他の証拠書類の添付欄

18 D 7- 7-28	水道料金	830	円
--------------	------	-----	---

事業名、使途及び内容等

水道代

7月分

対象経費 (830 円) - (0) =

830 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(415 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-10
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	
19 D 7- 7-28 11,000 Dオイトリース	
事業名、使途及び内容等	コピー機リース代 7月分 対象経費 (11,000 円) - (0) = 11,000 円
あん分による充当の場合	あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(5,500 円)
一部のみ打切り充当した場合	政務活動費の支出額 (円)

整理番号

7-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄


 毎日新聞
 
 領 収 証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘 柄	部数	金 額	消費税	合 計
産経新聞	1	3612	288	¥3,900

消費税を含む
毎度ご確認有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432



登録番号 T4810637115934

事業名、使途及び内容等

新聞購読料

産経新聞 7月分

対象経費 (3,900 円) - (0) = 3,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(3,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-12
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 7 月分(7/01~7/31) 領収日 7 月 28 日

領 収 金 額	¥4,204
---------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象	0円	消費税	0円)
(8%対象	4,204円	消費税	311円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐藤 康弘

登録番号:T4810902109877

住 所 大分市賀来西1丁目10番36号

TEL 097-586-5324 FAX 097-586-5346

お申込No. 44028-74083(3590)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料

7月分

対象経費 (4,204 円) - (0) = 4,204 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(4,204 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費会計帳簿

会派名	自由民主党
議員名	清田 哲也

【令和7年8月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)											領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			△ 237,509													
1	倫理法人会会費	0	10,000	△ 247,509	10,000												8-1
6	電気代	0	4,611	△ 252,120								4,611					8-2
6	政務活動事務補助職員給与	0	44,500	△ 296,620										44,500			8-3
6	政務活動事務補助職員給与	0	46,000	△ 342,620										46,000			8-4
8	コピー料金	0	1,203	△ 343,823							1,203						8-5
15	政務活動費受入	150,000	0	△ 193,823													
20	事務所賃借料	0	24,000	△ 217,823								24,000					8-6
20	PDF編集ソフト代	0	5,775	△ 223,598									5,775				8-7
20	広報誌ふれあいMO.30 県政報告第20号折込料	0	131,846	△ 355,444			131,846										8-8
21	高速道路利用料	0	2,460	△ 357,904	2,460												8-9
22	駐車場利用料	0	1,000	△ 358,904	1,000												8-10
22	高速道路利用料	0	2,460	△ 361,364	2,460												8-11
25	新聞購読料	0	2,860	△ 364,224							2,860						8-12
26	水道代	0	415	△ 364,639								415					8-13
27	コピー機リース代	0	5,500	△ 370,139									5,500				8-14
27	新聞購読料	0	3,586	△ 373,725							3,586						8-15
月 計		150,000	286,216	△ 373,725	15,920	0	131,846	0	0	1,203	6,446	29,026	11,275	90,500	0		

整理番号

8-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

2025/08/01 No. 000389

清田哲也事務所 殿

(00578558)

一般社団法人 倫理研究所
〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町 4-5
大分県佐伯市律倫聖人会
TEL: 090-8507-3248
FAX: 050-3730-3898

¥10,000

2025年07月 領収会費（2025年07月 現在 1口加入）

（注）消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

印紙税法5条第17号により印紙貼付不要

※本件に関するお問い合わせは、ご所属の倫理法人会事務局までお願いいたします。

事業名、使途及び内容等

倫理法人会会費

7月分

対象経費 (10,000 円) - (0) = 10,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (10,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	8-2
領収書その他の証拠書類の添付欄	
20 D 7- 8- 6 9,222 SMBC (イー・ケー・)	
事業名、使途及び内容等	
電気代 7月分 対象経費 (9,222 円) - (0) = 9,222 円	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(4,611 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額 (円)	

整理番号

8-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和7年7月分

支払を受ける者	住 所				
	氏 名				
勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	1
	22	21	0	有休残日数	27
賃 金		控 除	源泉徴収税額	支 給 計	
		雇用保険			
89,000		490	0	88,510	
支払者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号			
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也			

受 領 日	受領印
8 月 6 日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与
7月分

対象経費 (89,000 円) - (0) = 89,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (44,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

8-4

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和7年7月分

支払を受ける者	住 所				
	氏 名				
勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	1
	22	21	0	有休残日数	29
賃 金		控 除	源泉徴	支 給 計	
		雇用保険	収税額		
92,000		506	0	91,494	
支払者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号			
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也			

受領日

受領印

8 月 6 日

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与
7月分

対象経費 (92,000 円) - (0) = 92,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (46,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

8-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

様

No. _____

★

72406-

但

コピー料金

7年 8月 日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

有限会社 ヤ マ ム ラ

代表取締役 山 村

〒876-0856 大分県佐伯市中

TEL0972-22-0445/FAX

取引銀行

1732000201

事業名、使途及び内容等

コピー料金

7月分

対象経費

(2,406 円) - (0) =

2,406 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (1,203 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額

(

円)

領収書等の添付様式

整理番号

8-6

領収書その他の証拠書類の添付欄

2 D 7- 8-20

送金

48,000

事業名、使途及び内容等

事務所賃借料

9月分

対象経費 (48,000 円) - (0) = 48,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

8-7

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2025年 8月 20日

清田哲也事務所 様

金			7	9	1	8	5	0
---	--	--	---	---	---	---	---	---

但し スマートフォン、ソフトウェア代として
上記の通り領収致しました

(日本政府)

2000

内 訳

現金		✓
その他		
消費税率	10%	消費税額 8,250
消費税率	%	消費税額



株式会社 ミール

登録番号: T4320001009269

大分県佐伯市池船町6-7

TEL 0972-24-3030

FAX 0972-24-3038

取扱者印

事業名、使途及び内容等

PDF編集ソフト代
いきなりPDFcomplete

対象経費 (11,550 円) - (0) = 11,550 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (5,775 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

8-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

- ☐ 現金・小切手による振込金受取書(兼振込手数料受取書)
☒ 預金払戻請求書による振込受付書(兼振込手数料受取書)
☐ 預金口座振替

お振込日	070810	(受付日 年 月 日)
お振込先	信金 銀行 信組 農協 その他	支店
預金種目	1.普通 2.当座 3.貯蓄 4.その他	金額
口座番号		十位 百位 千位 万位 十万位 百万位 千万位 億位
お振込人	セイ カフ ジ キ カ イ ツ ヤ オ オ イ ツ メイ コ フ ト ウ オ ソ コ シ コ ウ コ おなまえ 株式会社大分合同折込店様	手数料 660 うち消費税(10%) 66 円
お振込先	セイ キ コ ツ メイ ツ ヤ おなまえ 清田 哲也 様 おところ (おでんわ222-25-1755)	(お願い) ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のためお振込が遅延または入金できないことがあります。 ○通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によってお振込が遅延することもありますのでご了承ください。

当金庫をご利用いただきまして
ありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

事業名、使途及び内容等

広報誌ふれあいNO.30 県政報告第20号折込料
手数料660円

対象経費 (131,846 円) - (0) = 131,846 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(131,846 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

8-9

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 佐伯
 料金所(至) 速見本線
 25年 8月21日 8時36分

通行料金 ¥2,460-

(ETC/クレジット) 車種 1
 ※通行料金の消費税率は10%です。
 ※通行料金は確定しておりません。
 取扱番号
 A26508-216951-479629
 ※本利用証明書はETC利用照会サービ
 スで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料

要望活動

対象経費

(2,460 円) - (0) =

2,460 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(2,460 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額

(円)

整理番号

8-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(一財)空港振興・環境整備支援機構
大分事務所
登録番号 T1011105005394
TEL 0978-68-1158

収 入 証 明

精算機 #04 P 精算No.000007
発券機 #01 発券No.028805
入庫時刻 2025年 8月21日(木) 09:04
出庫時刻 2025年 8月22日(金) 13:55
駐車時間 1日 4:51
駐車料金 A料金 1,000円
=====
合 計 1,000円
(内税10%対象額 1,000円)
現金領収額 1,000円
お預り 1,000円
お釣り 0円
またのご利用をお待ちしております。

事業名、使途及び内容等

駐車場利用料

要望活動

対象経費 (1,000 円) - (0) = 1,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(1,000 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	8-11
領収書その他の証拠書類の添付欄	
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 料金所(自) 速見本線 料金所(至) 佐伯 25年 8月22日 15時15分 通行料金 ¥2,460- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は1.0%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 A27508-226562-657529 ※本利用証明書はETC利用照会サ ビスで印字されたものです。	
事業名、使途及び内容等	
高速道路利用料 要望活動 対象経費 (2,460 円) - (0) = 2,460 円	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(2,460 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額 (円)	

整理番号

8-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

（印） 毎日新聞 （印） 領収証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

品 名	部数	金 額	消費税	合 計
産経新聞	1	2649	211	¥2,860
08/09-08/16				

消費税を含む
毎度ご購入ありがとうございます。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

登録番号 T4810637115934

毎日新聞
2025 年 08 月分
領収印

8/25

事業名、使途及び内容等

新聞購読料

産経新聞 8月分

対象経費 (2,860 円) - (0) = 2,860 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (2,860 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	8-13					
領収書その他の証拠書類の添付欄						
<table border="1"> <tr> <td>5 D 7- 8-25</td> <td>水道料金</td> <td>830</td> <td>サイキ</td> <td></td> </tr> </table>		5 D 7- 8-25	水道料金	830	サイキ	
5 D 7- 8-25	水道料金	830	サイキ			
事業名、使途及び内容等						
水道代 8月分 対象経費 (830 円) - (0) = 830 円						
あん分による充当の場合						
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(415 円)						
一部のみ打切り充当した場合						
政務活動費の支出額 (円)						

領収書等の添付様式

整理番号	8-14
領収書その他の証拠書類の添付欄	
6 D 7- 8-27 11,000 Dオオイタリ-ス	
事業名、使途及び内容等	
コピー機リース代 8月分 対象経費 (11,000 円) - (0) = 11,000 円	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(5,500 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額 (円)	

整理番号

8-15

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 8 月分(8/01~8/31) 領収日 8月27日

領 収 金 額

¥3,586

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	75	1(22日)	1,650

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	88	1(22日)	1,936

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 3,586円 消費税 265円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐藤 康弘

登録番号:T4810902109877

住 所 大分市賀来西1丁目10番36号

TEL 097-586-5324 FAX 097-586-5346

お申込No. 44028-74083(3590)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料

8月分

対象経費 (3,586 円) - (0) = 3,586 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(3,586 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和7年8月分】

						自動車登録番号		
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地 1	目的地 2	目的地 3			
21	三県議員連盟東京要望	自宅				大分空港	111 km	社会資本整備対策調査 会にて報告書添付済
22	三県議員連盟東京要望	大分空港				自宅	111 km	社会資本整備対策調査 会にて報告書添付済
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							222 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 自由民主党
議 員 名 清田 哲也

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名	自由民主党
議員名	清田 哲也

【令和7年9月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)											領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			△ 373,725													
1	倫理法人会会費	0	10,000	△ 383,725	10,000												9-1
8	電気代	0	5,925	△ 389,650								5,925					9-2
8	政務活動事務補助職員給与	0	40,000	△ 429,650											40,000		9-3
8	政務活動事務補助職員給与	0	39,500	△ 469,150											39,500		9-4
8	県政報告第20号印刷代	0	157,300	△ 626,450			157,300										9-5
17	政務活動費受入	150,000	0	△ 476,450													
19	コピー料金	0	372	△ 476,822						372							9-6
22	事務所賃借料	0	24,000	△ 500,822								24,000					9-7
25	新聞購読料	0	3,900	△ 504,722							3,900						9-8
25	文具代	0	326	△ 505,048									326				9-9
26	水道代	0	395	△ 505,443								395					9-10
29	コピー機リース代	0	5,500	△ 510,943									5,500				9-11
29	新聞購読料	0	4,204	△ 515,147							4,204						9-12
	月 計	150,000	291,422	△ 515,147	10,000	0	157,300	0	0	372	8,104	30,320	5,826	79,500	0		

整理番号	9-1	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 2025/09/01 No 000197 清田哲也事務所 殿 (06676658) 一般社団法人 倫理研究所 〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町 4-5 大分県佐伯市準倫理法人会 TEL : 090-8507-3248 FAX : 050-3730-3898 ¥10,000 2025年08月 領収会費（2025年08月 現在（口加入） (注)消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。 上記の通り領収いたしました。 印紙税法5条第17号により印紙貼付不要 ※本件に関するお問い合わせは、ご所属の倫理法人会事務局までお願いいたします。		
事業名、使途及び内容等		
倫理法人会会費 8月分 対象経費 (10,000 円) - (0) = 10,000 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(10,000 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	9-3
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書					令和7年8月分	
支払を受ける者	住所	[Redacted]				
	氏名	[Redacted]				
勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	5	
	20	15	0	有休残日数	22	
賃 金		控 除	源泉徴	支 給 計		
		雇用保険	収税額			
80,000		440	0	79,560		
支払者	住所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号				
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也				

受領日	受領印
9月8日	[Redacted]

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与
8月分
対象経費 (80,000 円) - (0) = 80,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)
あん分による政務活動費の支出額(40,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	9-4	領収書等の添付様式																																																				
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																						
賃金支払明細書令和7年8月分<table><tr><td rowspan="2">支払を受ける者</td><td>住所</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>氏名</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td rowspan="2">勤 怠</td><td>要勤務日数</td><td>出勤日数</td><td>欠勤日数</td><td>有休消化日数</td><td>4</td></tr><tr><td>20</td><td>16</td><td>0</td><td>有休残日数</td><td>25</td></tr><tr><td colspan="2" rowspan="2">賃 金</td><td>控 除</td><td>源泉徴収税額</td><td colspan="2" rowspan="2">支 給 計</td></tr><tr><td>雇用保険</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">79,000</td><td>435</td><td>0</td><td colspan="2">78,565</td></tr><tr><td rowspan="2">支払者</td><td>住所</td><td colspan="4">大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号</td></tr><tr><td>氏名又は名称</td><td colspan="4">大分県議会議員 清田 哲也</td></tr></table> <table><tr><td>受領日</td><td>受領印</td></tr><tr><td>9 月 9 日</td><td></td></tr></table>				支払を受ける者	住所					氏名					勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	4	20	16	0	有休残日数	25	賃 金		控 除	源泉徴収税額	支 給 計		雇用保険		79,000		435	0	78,565		支払者	住所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号				氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也				受領日	受領印	9 月 9 日	
支払を受ける者	住所																																																					
	氏名																																																					
勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	4																																																	
	20	16	0	有休残日数	25																																																	
賃 金		控 除	源泉徴収税額	支 給 計																																																		
		雇用保険																																																				
79,000		435	0	78,565																																																		
支払者	住所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号																																																				
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也																																																				
受領日	受領印																																																					
9 月 9 日																																																						
事業名、使途及び内容等																																																						
政務活動事務補助職員給与 8月分 対象経費 (79,000 円) - (0) = 79,000 円																																																						
あん分による充当の場合																																																						
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(39,500 円)																																																						
一部のみ打切り充当した場合																																																						
政務活動費の支出額 (円)																																																						

整理番号

9-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

Ⅱ № 06353

清田哲也 事務所 様

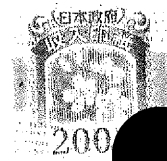
2025 年 7 月 8 日

金

¥ 157,300

うち消費税（10%）

上記の通り領収致しました。

元屋印刷株式会社
MOTOYA PRINTING

代表取締役 青 柳

登録番号 T6320001009259

現金	☒
小切手	☐
手形	☐
振込	☐

本 社	佐伯市鶴谷町3丁目1番9号	TEL 0972-24-0900
大分営業所	大分市萩原2-1-5-105	TEL 097-589-8586
津久見事務所	津久見市千怒7167-1	TEL 0972-24-0900
白杵事務所	白杵市大浜231	TEL 0972-24-0900

取扱者印

事業名、使途及び内容等

県政報告第20号印刷代

14,200枚

対象経費 (157,300 円) - (0) = 157,300 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(157,300 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

9-6

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

清田てつや事務所

様

No. _____

★¥745-

但 コピー代

R7年 9月 19日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳

税率	金額(税抜・税込)	745-
10%	消費税額等	67-
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

有限会社 ヤ マ ム ラ

代表取締役 山 村

〒876-0856 大分県佐伯市

TEL0972-22-0445 / FAX

取引銀行

登録番号 T732000

事業名、使途及び内容等

コピー料金

8月分

対象経費 (745 円) - (0) = 745 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (372 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	9-7
領収書その他の証拠書類の添付欄	
17 D 7- 9-22 送金 48,000	
事業名、使途及び内容等	
事務所賃借料 10月分 対象経費 (48,000 円) - (0) = 48,000 円	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(24,000 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額 (円)	

領収書等の添付様式

整理番号

9-8

領収書その他の証拠書類の添付欄


毎日新聞

領 収 証
53 0360 - 00 **清田哲也事務所 様**

佐伯市 鶴岡町

銘 柄	部数	金 額	消費税
産経新聞	1	3612	288

合 計

¥3,900消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

登録番号 T4810637115934

毎日新聞

2025 年 09 月分

領 収 印

9/5

事業名、使途及び内容等

新聞購読料

産経新聞 9月分

対象経費 (3,900 円) - (0) = 3,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (3,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	9-9
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



ホームワイド鶴岡店
TEL0972-25-0122 FAX0972-24-0789
<http://www.aeon-kyushu.com/>

領収証

イオン九州株式会社
登録番号 T6290001017804

◆WIDE便のご案内※大分県南限定
配送料金1件550円(税込)〜承ります
当店または0120-937-516迄
※上記が作例は配送注文専用です。
17:01 2025/ 9/25(木) 16:17
取6642 責:002644255

修正テープモノ 396
(2個 X 単198)
修正テープモノ 198

小 計 ¥594
外税10%対象額 ¥594
外税10% ¥59

合 計 ¥653
現 金 ¥660
お釣り ¥7

お買上商品数:3

WAON POINT会員募集中!
今すぐ会員登録でオトクにお買物!
<http://www.smartwaon.com>
[スマートワオン]で検索



事業名、使途及び内容等

文具代
修正テープ

対象経費 (653 円) - (0) = 653 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (326 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

18 D 7-9-26 水道料金

790 | サイキシ

事業名、使途及び内容等

水道代
9月分

対象経費 (790 円) - (0) = 790 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(395 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

9-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 9 月分(9/01~9/30) 領収日 9 月 9 日

領 収 金 額

¥4,204

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)

(8%対象 4,204円 消費税 311円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐藤 康弘

登録番号:T4810902109877

住 所 大分市賀来西1丁目10番36号

TEL 097-586-5324 FAX 097-586-5346

お申込No. 44028-74083(3590)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料

9月分

対象経費 (4,204 円) - (0) = 4,204 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(4,204 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党
議員名 清田 哲也

【令和7年10月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳（使 途 項 目 別）										領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他	
	前月繰越			△ 515,147												
1	倫理法人会会費	0	10,000	△ 525,147	10,000											10-1
3	政務活動事務補助職員給与	0	44,550	△ 569,697										44,550		10-2
3	政務活動事務補助職員給与	0	44,550	△ 614,247										44,550		10-3
6	電気代	0	5,297	△ 619,544								5,297				10-4
9	高速道路利用料	0	1,250	△ 620,794	1,250											10-5
11	駐車場利用料	0	2,400	△ 623,194	2,400											10-6
11	高速道路利用料	0	1,250	△ 624,444	1,250											10-7
15	政務活動費受入	150,000	0	△ 474,444												
20	事務所賃借料	0	24,000	△ 498,444								24,000				10-8
21	高速道路利用料	0	1,250	△ 499,694	1,250											10-9
22	高速道路利用料	0	1,250	△ 500,944	1,250											10-10
22	県政報告第21号郵送代	0	31,406	△ 532,350			31,406									10-11
27	水道代	0	415	△ 532,765								415				10-12
27	コピー機リース代	0	5,500	△ 538,265									5,500			10-13
27	新聞購読料	0	3,900	△ 542,165							3,900					10-14
27	高速道路利用料	0	1,250	△ 543,415	1,250											10-15
28	高速道路利用料	0	1,250	△ 544,665	1,250											10-16
28	コピー料金	0	3,309	△ 547,974						3,309						10-17
29	新聞購読料	0	4,204	△ 552,178							4,204					10-18
	月 計	150,000	187,031	△ 552,178	19,900	0	31,406	0	0	3,309	8,104	29,712	5,500	89,100	0	

整理番号	10-1	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 2025/10/01 No. 000203 清田哲也事務所 様 (00579658) 一般社団法人 倫理研究所 〒102-8551 東京都千代田区紀尾井町 4-5 大分県佐伯市埴倫理法人会 TEL : 090-8507-3248 FAX : 050-3730-3898 ¥10,000 2025年09月 領収会費（2025年09月 現在 1口加入） (注)消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。 上記の通り徴収いたしました。 印紙税法5条第17号により印紙貼付不要 ※本件に関するお問い合わせは、ご所属の倫理法人会事務局までお願いいたします。		
事業名、使途及び内容等		
倫理法人会会費 9月分 対象経費 (10,000 円) - (0) = 10,000 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(10,000 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	10-2
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書				令和7年9月分	
支払を受ける者	住所				
	氏名				
勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	0
	20	20	0	有休残日数	22
賃 金		控 除	源泉徴収税額	支 給 計	
		雇用保険			
89,100		490	0	88,610	
支払者	住所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号			
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也			

受領日	受領印
10月3日	

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与
9月分
対象経費 (89,100 円) - (0) = 89,100 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)
あん分による政務活動費の支出額 (44,550 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	10-3
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書				令和7年9月分	
支払を受ける者	住所				
	氏名				
勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	2
	20	18	0	有休残日数	23
賃 金		控 除	源泉徴	支 給 計	
		雇用保険	収税額		
89,100		490	0	88,610	
支払者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号			
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也			

受領日	受領印
10月3日	

事業名、使途及び内容等	
政務活動事務補助職員給与 9月分 対象経費 (89,100 円) - (0) = 89,100 円	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額 (44,550 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額 (円)	

整理番号	10-4
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24 D 7-10- 6 | 10,594 | SMBC(株) |

事業名、使途及び内容等

電気代

9月分

対象経費 (10,594 円) - (0) = 10,594 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (5,297 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	10-5
領収書その他の証拠書類の添付欄	
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  料金所(自) 佐伯 料金所(至) 大分米良 25年10月 9日 6時42分 通行料金 ￥1,250- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 A11510-096886-046224 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	
事業名、使途及び内容等	
高速道路利用料 要望活動 対象経費 (1,250 円) - (0) = 1,250 円	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(1,250 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額 (円)	

整理番号

10-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

JRおおいたシティ第2駐車場
毎度ありがとうございます
またのお越しを
お待ちしております

領 収 証

入車日時 2025年10月09日 06時56分
精算日時 2025年10月11日 14時29分
No.31-000110 券No.01-962919

駐車料金（P & R） 7550円

割引金額 5150円
割引（P & R） 1回
5150円

料金計 2,400円

クレジット支払 2,400円

投入現金 0円
釣銭額 0円

クレジット支払

カード会社:
処理通番: 30099
ATD : 0791223

全て消費税1.0%適用対象
登録番号: T4320001006530
株式会社JR 大分シティ

事業名、使途及び内容等

駐車場利用料
要望活動

対象経費 (2,400 円) - (0) = 2,400 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (2,400 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

10-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
西日本

料金所(自) 大分米良
料金所(至) 佐伯
25年10月11日 15時15分

通行料金 ￥1,250-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。

取扱番号
A13510-117270-688128

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料
要望活動

対象経費 (1,250 円) - (0) = 1,250 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(1,250 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	10-9
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
西日本

料金所(自) 佐伯
料金所(至) 大分米良
25年10月21日 7時51分

通行料金 ￥1,250-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。

取扱番号
A23510-217419-344028
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料

要望活動

対象経費 (1,250 円) - (0) = 1,250 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(1,250 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	10-10
------	-------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
西日本

料金所(自) 大分米良
料金所(至) 佐伯
25年10月22日 15時28分

通行料金 ￥1,250-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。

取扱番号
A02510-223988-115314
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料

要望活動

対象経費 (1,250 円) - (0) = 1,250 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(1,250 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	10-11	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		領収書 清田 哲也 事務所 様 [別納引受] 第一種定形 @110 49通 23.5g ¥5,390 小 計 ¥5,390 区内特別基（定） @96 271通 23.5g ¥26,016 小 計 ¥26,016 郵便物引受合計通数 320通 課税計(10%) ¥31,406 (内消費税等(10%)) ¥2,855 非課税計 ¥0 合計 ¥31,406 お預り金額 ¥32,000 おつり ¥594  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時：2025年10月22日 11:05 発行No. 251022A9125 端N39箱01 連絡先：鶴岡郵便局 TEL:0972-22-4081

整理番号

10-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

5 D 7-10-27 | 水道料金 | 830 | サイキシ |

事業名、使途及び内容等

水道代

10月分

対象経費 (830 円) - (0) = 830 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(415 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

10-13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

6 D 7-10-27

11,000 Dオオイトリス

事業名、使途及び内容等

コピー機リース代

10月分

対象経費 (11,000 円) - (0) = 11,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(5,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

10-14

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(〇〇) 領収証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

品 名	部 数	金 額	消費税	合 計
産経新聞	1	3612	288	¥3,900

消費税を含む
毎度ご説明申し上げます。

毎日新聞佐伯販売店
佐伯市中江町4-26
TEL 23-4207

FAX 23-8432

毎日新聞
2025 年 10 月分
領収印

10/27

事業名、使途及び内容等

新聞購読料

産経新聞 10月分

対象経費 (3,900 円) - (0) = 3,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (3,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

10-15

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



料金所(自) 佐伯
 料金所(至) 大分米良
 25年10月27日10時52分

通行料金 ￥1,250-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。
 ※通行料金は確定していません。

取扱番号

A29510-276985-721727

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料
 要望活動

対象経費 (1,250 円) - (0) = 1,250 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(1,250 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

10-16

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
西日本

料金所(自) 大分米良
料金所(至) 佐伯
25年10月28日19時25分

通行料金 ￥1,250-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。

取扱番号
A04510-286482-992211

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料
要望活動

対象経費 (1,250 円) - (0) = 1,250 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(1,250 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

10-17

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

様

No. _____

★ 76619-

但

7年10月28日 上記正に領収いたしました 登録番号

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

有限会社 ヤ マ ム ラ

代表取締役 山 村 裕

〒876-0856 大分県佐伯市中村

TEL:0972-22-0445/FAX:

取引銀行

登録番号 1732000

事業名、使途及び内容等

コピー料金

9月分

対象経費 (6,619 円) - (0) = 6,619 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (3,309 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	10-18
------	-------

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和7年10月分】

自動車登録番号 XXXXXXXXXX

日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地1	目的地2	目的地3			
9	観光産業振興調査会・地方創生調査会	自宅				大分駅	51 km	各調査会にて報告書添付済
11	観光産業振興調査会・地方創生調査会	大分駅				自宅	51 km	各調査会にて報告書添付済
21	九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会	自宅				県庁	51 km	防衛防災消防対策調査会にて報告書添付済
22	九州・沖縄防衛議員連盟連絡協議会	県庁				自宅	51 km	防衛防災消防対策調査会にて報告書添付済
27	自由民主党要望活動	自宅				県庁	51 km	会派にて報告書添付済み
28	自由民主党要望活動	県庁				自宅	51 km	会派にて報告書添付済み
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							306 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 自由民主党

議 員 名 清田 哲也

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名	自由民主党
議員名	清田 哲也

【令和7年11月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)											領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			△ 552,178													
1	倫理法人会会費	0	10,000	△ 562,178	10,000												11-1
4	事務所灯油代	0	2,475	△ 564,653									2,475				11-2
5	政務活動事務補助職員給与	0	49,775	△ 614,428											49,775		11-3
5	政務活動事務補助職員給与	0	49,225	△ 663,653											49,225		11-4
5	高速道路利用料	0	4,920	△ 668,573	4,920												11-5
6	電気代	0	4,827	△ 673,400									4,827				11-6
12	コピー料金、コピー用紙	0	4,965	△ 678,365							4,965						11-7
17	政務活動費受入	150,000	0	△ 528,365													
18	広報誌ふれあいNO.31 県政報告	0	119,705	△ 648,070			119,705										11-8
20	高速道路利用料	0	2,460	△ 650,530				2,460									11-9
20	事務所賃借料	0	24,000	△ 674,530								24,000					11-10
21	高速道路利用料	0	2,460	△ 676,990				2,460									11-11
21	駐車場利用料	0	1,000	△ 677,990				1,000									11-12
25	新聞購読料	0	3,900	△ 681,890							3,900						11-13
26	水道代	0	395	△ 682,285								395					11-14
27	コピー機リース代	0	5,500	△ 687,785									5,500				11-15
28	新聞購読料	0	4,204	△ 691,989							4,204						11-16
月 計		150,000	289,811	△ 691,989	14,920	0	119,705	5,920	0	4,965	8,104	31,697	5,500	99,000	0		

整理番号	11-1	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 2025/11/01 No. 000193 増田哲也事務所 殿 (0057866#) 一般社団法人 倫理研究所 〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町 4-5 大分県佐伯市準倫理法人会 TEL : 090-8507-3248 FAX : 050-3730-3898 ¥10,000 2025年10月 領収会費（2025年10月 現在 1口加入） (注)消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。 上記の通り領収いたしました。 印紙税法5条第17号により印紙貼付不要 ※本件に関するお問い合わせは、ご所属の倫理法人会事務局までお願いいたします。		
事業名、使途及び内容等		
倫理法人会会費 10月分 対象経費 (10,000 円) - (0) = 10,000 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額 (10,000 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	11-2
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証									
清田哲也 事務所 様									
金 額	千	百	十	万	千	百	十	円	
7				4	9	5	0		
但し 灯油代 上記の通り領収致しました 2025年 11月 4日 LPガス・灯油・ガス機器・水まわり設備 出納燃料有 限会社 〒876-0836 大分県佐伯市西谷町4番26-1 0978-22-0155									
					ガ ス				
					灯 油				
					そ の 他				
								取扱者印 	

事業名、使途及び内容等

事務所灯油代
360

対象経費 (4,950 円) - (0) = 4,950 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (2,475 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	11-3
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書				令和7年10月分	
支払を受ける者	住所				
	氏名				
勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	1
	22	21	0	有休残日数	20
賃 金		控 除	源泉徴	支 給 計	
		雇用保険	収税額		
99,550		548	0	99,002	
支払者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号			
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也			

受 領 日	受領印
11月5日	

事業名、用途及び内容等

政務活動事務補助職員給与
10月分

対象経費 (99,550 円) - (0) = 99,550 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(49,775 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

11-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和7年10月分

支払を受ける者	住 所				
	氏 名				
勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	4
	22	18	0	有休残日数	19
賃 金		控 除	源泉徴	支 給 計	
		雇用保険	収税額		
98,450		541	0	97,909	
支払者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号			
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也			

受領日

受領印

11 月 5 日

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与
10月分

対象経費 (98,450 円) - (0) = 98,450 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (49,225 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

11-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 料金所(自) 佐伯 料金所(至) 速見本線 25年11月 5日 11時23分 通行料金 ￥2,460- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定していません。 取扱番号 A04511-057807-494418 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 料金所(自) 速見本線 料金所(至) 佐伯 25年11月 5日 16時 9分 通行料金 ￥2,460- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定していません。 取扱番号 A04511-058039-000411 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。
---	--

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料
要望活動

対象経費 (4,920 円) - (0) = 4,920 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(4,920 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	11-6	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
13 D 7-11- 6 9,655 SMBC (株) 〇〇〇〇 			
事業名、使途及び内容等			
電気代 10月分 対象経費 (9,655 円) - (0) = 9,655 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額 (4,827 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号

11-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

清田てつや事務所

様

No. _____

★ ¥9930-

但 コピー用紙、コピー代

R7年 11月 12日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳

税率	金額(税抜税込)	9930-
10%	消費税額等	902-
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

有限会社 ヤ マ ム ラ

代表取締役 山 村

〒876-0856 大分県佐伯市中

TEL0972-22-0445/FAX

取引銀行

登録番号 T732000

事業名、使途及び内容等

コピー料金、コピー用紙

10月分 A4 5,000枚 A3 500枚

対象経費 (9,930 円) - (0) = 9,930 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (4,965 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

11-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

- ☐ 現金・小切手による振込金受取書(兼振込手数料受取書)
☒ 預金払戻請求書による振込受付書(兼振込手数料受取書)
☐ 預金口座振替

お振込日		和暦 年 月 日		(受付日 年 月 日)	
お振込先		信金 銀行 信組 農協 その他			
お振込先		支店			
預金種目	口座番号	金額			
1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他		十億	億	千万	百万
				1	1
				9	0
				4	5
受取人	手数料				
セイ カ フ ツ キ カ イ ツ ヤ オ オ イ	660				
メイ コ ウ ト ウ オ リ コ ミ コ ウ コ	うち消費税(10%)				
おなまえ 株式会社大分合同折込広告セ-ター様	60 円				
セイ キ ヨ	(お願い)				
メイ テ ツ ヤ	○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため お振込が遅延または入金できないことがあります。				
おなまえ 清田 昭也 様	○通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によってお振込が 遅延することもありますのでご了承ください。				
おところ (おでんわ 0972-25-1755)	当金庫をご利用いただきまして ありがとうございます。 今後ともよろしくお願い申し上げます				
	出納済 7.11.18 且つ 手数料付				

事業名、使途及び内容等

広報誌ふれあいNO.31 県政報告第21号折込料
手数料660円

対象経費 (119,705 円) - (0) = 119,705 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(119,705 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

11-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
西日本

料金所(自) 佐伯
料金所(至) 速見本線
25年11月20日 8時50分

通行料金 ￥2,460-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。

取扱番号
A21511-208093-324728

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料

要望活動

対象経費 (2,460 円) - (0) = 2,460 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(2,460 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

11-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

16 D 7-11-20 | 送金

46.000

事業名、使途及び内容等

事務所賃借料

12月分

対象経費 (48,000 円) - (0) = 48,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	11-11	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 料金所(自) 速見本線 料金所(至) 佐伯 25年11月21日 17時55分 通行料金 ￥2,460- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 A22511-217770-277925 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。		
事業名、使途及び内容等		
高速道路利用料 要望活動 対象経費 (2,460 円) — (0) = 2,460 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(2,460 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	11-12	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
(一財)空港振興・環境整備支援機構 大分事務所 登録番号 T1011105005394 TEL 0978-68-1158 令頁 4又 言正 精算機 #02 P 精算No.000041 発券機 #01 発券No.087783 入庫時刻 2025年11月20日(木) 09:17 出庫時刻 2025年11月21日(金) 16:34 駐車時間 1日 7:17 駐車料金 A料金 1,000円 ===== 合 計 1,000円 (内税10%対象額 1,000円) クレジットカード 1,000円 ===== 会員No. [REDACTED] 伝票No. 48012 承認No. 0393111 利用額 1,000円 駐車料金一括払い サインは省略させていただきます。 端末No. 0818941050021 またのご利用をお待ちしております。		
事業名、使途及び内容等		
駐車場利用料 要望活動 対象経費 (1,000 円) — (0) = 1,000 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(1,000 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	11-13
------	-------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄


毎日新聞

領 収 証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘 柄	部数	金 額	消費税	合 計
産経新聞	1	3612	288	¥3,900

消費税を含む
毎度ご購入有難うござ
います。

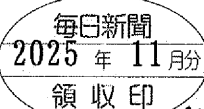
毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

登録番号 T4810637115934



事業名、使途及び内容等

新聞購読料

産経新聞 11月分

対象経費 (3,900 円) - (0) = 3,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (3,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	11-14	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
18 D 7-11-25 水道料金 790 サイキリ 			
事業名、使途及び内容等			
水道代 11月分 対象経費		(790 円) - (0) = 790 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.50000)			
あん分による政務活動費の支出額		(395 円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号	11-15	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
19 D 7-11-27 11,000 Dオオイトリス 			
事業名、使途及び内容等			
コピー機リース代 11月分 対象経費		(11,000 円) - (0) = 11,000 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.50000)			
あん分による政務活動費の支出額		(5,500 円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号	11-16
------	-------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 11 月分(11/01~11/30) 領収日 11 月 28 日

領 収 金 額 ￥4,204

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)

(8%対象 4,204円 消費税 311円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐藤 康弘

登録番号:T4810902109877

住 所 大分市賀来西1丁目10番36号

TEL 097-586-5324 FAX 097-586-5346

お申込No. 44028-74083 (3590)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料

聖教/公明新聞 11月分

対象経費 (4,204 円) - (0) = 4,204 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(4,204 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和7年11月分】

自動車登録番号			
着	政務活動 走行距離	備 考	
日出町	90 km		
事務所	90 km		
大分空港	112 km	会派にて報告書添付済	
自宅	112 km	会派にて報告書添付済	
	km		
	km		
	km		
	km		
	km		
	km		
	km		
	km		
	km		
	km		
	404 km		

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 自由民主党

議 員 名 清田 哲也

政務活動費会計帳簿

会派名 自由民主党
議員名 清田 哲也

【令和7年12月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)											領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			△ 691,989													
1	政務活動費受入	350,000	0	△ 341,989													
1	倫理法人会会費	0	10,000	△ 351,989	10,000											12-1	
5	政務活動事務補助職員給与	0	42,900	△ 394,889										42,900		12-2	
5	政務活動事務補助職員給与	0	30,800	△ 425,689										30,800		12-3	
8	県政報告第21号印刷代	0	151,800	△ 577,489			151,800									12-4	
8	電気代	0	3,353	△ 580,842								3,353				12-5	
12	コピー料金	0	566	△ 581,408						566						12-6	
15	政務活動費受入	150,000	0	△ 431,408													
16	高速道路利用料	0	1,860	△ 433,268	1,860											12-7	
18	高速道路利用料	0	1,860	△ 435,128	1,860											12-8	
18	駐車場利用料	0	2,000	△ 437,128	2,000											12-9	
21	高速道路利用料	0	1,730	△ 438,858	1,730											12-10	
22	新聞購読料	0	3,900	△ 442,758							3,900					12-11	
22	事務所賃借料	0	24,000	△ 466,758								24,000				12-12	
23	高速道路利用料	0	2,460	△ 469,218	2,460											12-13	
23	駐車場利用料	0	1,300	△ 470,518	1,300											12-14	
26	新聞購読料	0	4,204	△ 474,722							4,204					12-15	
26	水道代	0	415	△ 475,137								415				12-16	
29	コピー機リース代	0	5,500	△ 480,637									5,500			12-17	
	月 計	500,000	288,648	△ 480,637	21,210	0	151,800	0	0	566	8,104	27,768	5,500	73,700	0		

整理番号

12-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

2025/12/01 No 000190

清田哲也事務所 殿

(00578658)

一般社団法人 倫理研究所
〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町 4-5
大分県佐伯市準倫理法人会
TEL : 090-8507-3248
FAX : 050-3730-3898

¥10,000

2025年11月 領収会費（2025年11月 現在 1口加入）

(注)消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

印紙税法5条第17号により印紙貼付不要

※本件に関するお問い合わせは、ご所属の倫理法人会事務局までお願いいたします。

事業名、使途及び内容等

倫理法人会会費

11月分

対象経費 (10,000 円) - (0) = 10,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (10,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	12-2	領収書等の添付様式																																																				
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																						
賃金支払明細書令和7年11月分 <table border="1"><tr><td rowspan="2">支払を受ける者</td><td>住所</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>氏名</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td rowspan="2">勤怠</td><td>要勤務日数</td><td>出勤日数</td><td>欠勤日数</td><td>有休消化日数</td><td>0</td></tr><tr><td>18</td><td>16</td><td>2</td><td>有休残日数</td><td>20</td></tr><tr><td colspan="2" rowspan="2">賃金</td><td>控除</td><td>源泉徴収税額</td><td colspan="2" rowspan="2">支給計</td></tr><tr><td>雇用保険</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">85,800</td><td>472</td><td>0</td><td colspan="2">85,328</td></tr><tr><td rowspan="2">支払者</td><td>住所</td><td colspan="4">大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号</td></tr><tr><td>氏名又は名称</td><td colspan="4">大分県議会議員 清田 哲也</td></tr></table> <table border="1"><tr><td>受領日</td><td>受領印</td></tr><tr><td>12月 5日</td><td></td></tr></table>				支払を受ける者	住所					氏名					勤怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	0	18	16	2	有休残日数	20	賃金		控除	源泉徴収税額	支給計		雇用保険		85,800		472	0	85,328		支払者	住所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号				氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也				受領日	受領印	12月 5日	
支払を受ける者	住所																																																					
	氏名																																																					
勤怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	0																																																	
	18	16	2	有休残日数	20																																																	
賃金		控除	源泉徴収税額	支給計																																																		
		雇用保険																																																				
85,800		472	0	85,328																																																		
支払者	住所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号																																																				
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也																																																				
受領日	受領印																																																					
12月 5日																																																						
事業名、使途及び内容等																																																						
政務活動事務補助職員給与 11月分 対象経費 (85,800 円) - (0) = 85,800 円																																																						
あん分による充当の場合																																																						
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(42,900 円)																																																						
一部のみ打切り充当した場合																																																						
政務活動費の支出額 (円)																																																						

整理番号	12-3	領収書等の添付様式																																													
領収書その他の証拠書類の添付欄																																															
賃金支払明細書 令和7年11月分 <table><tr><td>支払を受ける者</td><td>住所 氏名</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td rowspan="2">勤怠</td><td>要勤務日数</td><td>出勤日数</td><td>欠勤日数</td><td>有休消化日数</td><td>6</td></tr><tr><td>18</td><td>8</td><td>4</td><td>有休残日数</td><td>13</td></tr><tr><td colspan="2">賃金</td><td>控除 雇用保険</td><td>源泉徴収税額</td><td colspan="2">支給計</td></tr><tr><td colspan="2">61,600</td><td>339</td><td>0</td><td colspan="2">61,261</td></tr><tr><td rowspan="2">支払者</td><td>住所</td><td colspan="4">大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号</td></tr><tr><td>氏名又は名称</td><td colspan="4">大分県議会議員 清田 哲也</td></tr></table> <table><tr><td>受領日</td><td>受領印</td></tr><tr><td>12月 5日</td><td></td></tr></table>				支払を受ける者	住所 氏名					勤怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	6	18	8	4	有休残日数	13	賃金		控除 雇用保険	源泉徴収税額	支給計		61,600		339	0	61,261		支払者	住所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号				氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也				受領日	受領印	12月 5日	
支払を受ける者	住所 氏名																																														
勤怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	6																																										
	18	8	4	有休残日数	13																																										
賃金		控除 雇用保険	源泉徴収税額	支給計																																											
61,600		339	0	61,261																																											
支払者	住所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号																																													
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也																																													
受領日	受領印																																														
12月 5日																																															
事業名、使途及び内容等																																															
政務活動事務補助職員給与 11月分 対象経費 (61,600 円) - (0) = 61,600 円																																															
あん分による充当の場合																																															
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(30,800 円)																																															
一部のみ打切り充当した場合																																															
政務活動費の支出額 (円)																																															

整理番号

12-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

Ⅱ № 06727

清田哲也 事務所

様

2025 年 12 月 8 日

金

7151800

うち消費税 (10%)

上記の通り領収致しました。



元屋印刷株式

代表取締役 青 柳

登録番号 T6320001009259

現金	✓
小切手	
手形	
振込	

本社 佐伯市鶴谷町3丁目1番9号 TEL 0972-24-0900
大分営業所 大分市萩原2-1-5-105 TEL 097-589-8586
津久見事務所 津久見市千怒7167-1 TEL 0972-24-0900
臼杵事務所 臼杵市大浜231 TEL 0972-24-0900

取扱者印

事業名、使途及び内容等

県政報告第21号印刷代

12,960枚

対象経費 (151,800 円) - (0) = 151,800 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (151,800 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	12-5	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
2 D 7-12- 8 6,707 SMBC (イー・ケー・)			
事業名、使途及び内容等			
電気代 11月分 対象経費 (6,707 円) - (0) = 6,707 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額 (3,353 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号	12-6
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

清田ツヤ事務所

様

No. _____

★

¥ 1,133-

但 コピー代

7年12月12日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳

税率	金額(税抜)
10%	¥1133-
	消費税額等
	¥103-
税率	金額(税抜)
	消費税額等

取 入
印 紙

コクヨ ウケ=1097

有限会社 ヤ マ ム ラ

代表取締役 山 村

〒876-0856 大分県佐伯市中村

TEL0972-22-0445 FAX09

取引銀行

登録番号 T73200020

事業名、使途及び内容等

コピー料金

12月分

対象経費 (1,133 円) - (0) = 1,133 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (566 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

12-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



料金所(自) 佐伯
料金所(至) 別府
25年12月16日 8時38分

通行料金 ￥1,860-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。

取扱番号

A15512-169146-536620

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料

要望活動

対象経費 (1,860 円) - (0) = 1,860 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(1,860 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

12-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



料金所(自) 別府
 料金所(至) 佐伯
 25年12月18日 17時 0分

通行料金 ￥1,860-

(ETCクレジット) 車種 1
 ※通行料金の消費税率は10%です。
 ※通行料金は確定しておりません。
 取扱番号
 A03512-185256-009212
 ※本利用証明書はETC利用照会サービ
 スで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料

要望活動

対象経費 (1,860 円) - (0) = 1,860 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(1,860 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

12-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

別府国際観光港第1駐車場

全て消費税10%適用対象
登録番号:T5250001003195
(株)ササキコーポレーション

領 収 証

入庫日時 2025年12月16日 08時57分
出庫日時 2025年12月18日 16時00分
No.01-000066 券No.02-580479

駐車料金(一般) 2000円

料金計 2,000円

投入現金 2,000円
釣銭額 0円

事業名、使途及び内容等

駐車場利用料

要望活動

対象経費 (2,000 円) - (0) = 2,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(2,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

12-10..

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書


NEXCO
 西日本

料金所(自)	佐伯
料金所(至)	速見本線
25年12月21日14時15分	
割引前料金	¥2,460-
割引△	¥730-
通行料金	¥1,730-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。
 ※通行料金は確定しておりません。

取扱番号
 A20512-219896-318321

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料

要望活動

対象経費 (1,730 円) - (0) = 1,730 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(1,730 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	12-11	領収書等の添付様式											
領収書その他の証拠書類の添付欄													
 毎日新聞  領 収 証 53 0360 - 00 清田哲也事務所 様 佐伯市 鶴岡町 <table border="1"><thead><tr><th>銘</th><th>柄</th><th>部数</th><th>金 額</th><th>消費税</th></tr></thead><tbody><tr><td>産経新聞</td><td></td><td>1</td><td>3612</td><td>288</td></tr></tbody></table> 金 計 ¥3,900 消費税を含む 毎度ご購入有難うござ います。 毎日新聞 2025 年 12 月分 領 収 印 毎日新聞佐伯販売店 佐伯市中江町4-26 TEL 23-4207 FAX 23-8432 登録番号 T4810637115934				銘	柄	部数	金 額	消費税	産経新聞		1	3612	288
銘	柄	部数	金 額	消費税									
産経新聞		1	3612	288									
事業名、使途及び内容等													
新聞購読料 産経新聞 12月分 対象経費 (3,900 円) - (0) = 3,900 円													
あん分による充当の場合													
あん分の率 (1.00000)													
あん分による政務活動費の支出額 (3,900 円)													
一部のみ打切り充当した場合													
政務活動費の支出額 (円)													

整理番号	12-12	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
8 D 7-12-22 送金		48,000	
事業名、使途及び内容等			
事務所賃借料 1月分 対象経費 (48,000 円) - (0) =		48,000 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額 (24,000 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号	12-13
------	-------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
西日本

料金所(自) 速見本線
料金所(至) 佐伯
25年12月23日 17時42分

通行料金 ￥2,460-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。

取扱番号
A22512-238690-239828
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料
要望活動

対象経費 (2,460 円) - (0) = 2,460 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (2,460 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

12-14

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(一財)空港振興・環境整備支援機構
大分事務所
登録番号 T1011105005394
TEL 0978-68-1158

領收証

精算機 #12	A 精算No.000036
発券機 #11	発券No.051163
入庫時刻	2025年12月21日(日) 14:42
出庫時刻	2025年12月23日(火) 16:24
駐車時間	2日 1:42
駐車料金	A料金 1,300円
=====	
合 計	1,300円
(内税10%対象額)	1,300円)
現金領収額	1,300円
お預り	2,000円
お釣り	700円
またのご利用をお待ちしております。	

整理番号

12-15

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 12 月分(12/01~12/31) 領収日 12月26 日

領収金額

¥4,204

※現在、口座振替への切り替えをおすすめしています。

安心・便利な口座振替をぜひご検討ください。

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)

(8%対象 4,204円 消費税 311円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐藤 康弘

登録番号:T4810902109877

住 所 大分市賀来西1丁目10番36号

TEL 097-586-5324 FAX 097-586-5346

お申込No. 44028-74083(3590)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料

聖教/公明新聞 12月分

対象経費 (4,204 円) - (0) = 4,204 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(4,204 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

12-16

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

9 D 7-12-26 | 水道料金 | 830 | サイキシ |

事業名、使途及び内容等

水道代
12月分

対象経費 (830 円) - (0) = 830 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (415 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

12-17

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

10 D 7-12-29

11,000

Dオオイトリス

事業名、使途及び内容等

コピー機リース代

12月分

対象経費 (11,000 円) - (0) = 11,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (5,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和7年12月分】

自動車登録番号



日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地 1	目的地 2	目的地 3			
16	私学振興調査会県外調査	自宅				別府	68 km	調査会にて報告書添付済
18	私学振興調査会県外調査	別府				自宅	68 km	調査会にて報告書添付済
21	福祉保健環境対策調査会県外調査	自宅				大分空港	111 km	調査会にて報告書添付済
23	福祉保健環境対策調査会県外調査	大分空港				自宅	111 km	調査会にて報告書添付済
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							358 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名

自由民主党

議 員 名

清田 哲也

政務活動費会計帳簿

会派名	自由民主党
議員名	清田 哲也

【令和8年1月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)											領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			△ 480,637													
1	倫理法人会会費	0	10,000	△ 490,637	10,000												1-1
6	電気代	0	3,053	△ 493,690									3,053				1-2
7	政務活動事務補助職員給与	0	47,025	△ 540,715											47,025		1-3
8	事務所灯油代	0	2,415	△ 543,130									2,415				1-4
15	政務活動費受入	150,000	0	△ 393,130													
20	駐車場利用料	0	1,700	△ 394,830	1,700												1-5
20	事務所賃借料	0	24,000	△ 418,830									24,000				1-6
21	高速道路利用料	0	2,460	△ 421,290	2,460												1-7
22	コピー料金	0	525	△ 421,815							525						1-8
23	高速道路利用料	0	2,460	△ 424,275	2,460												1-9
23	駐車場利用料	0	1,500	△ 425,775	1,500												1-10
26	水道代	0	395	△ 426,170									395				1-11
26	新聞購読料	0	3,120	△ 429,290								3,120					1-12
26	新聞購読料	0	4,204	△ 433,494								4,204					1-13
26	県政報告第22号郵送代	0	31,996	△ 465,490			31,996										1-14
27	コピー機リース代	0	5,500	△ 470,990										5,500			1-15
月 計		150,000	140,353	△ 470,990	18,120	0	31,996	0	0	525	7,324	29,863	5,500	47,025	0		

整理番号	1-1	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 2026/01/01 No 000187 清田哲也事務所 殿 (00678658) 一般社団法人 倫理研究所 〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町 4-5 大分県佐伯市準倫理法人会 TEL : 090-8507-3248 FAX : 050-3730-3898 ¥10,000 2025年12月 領収会費 (2025年12月 現在 1口加入) (注)消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。 上記の通り領収いたしました。 印紙税法8条第17号により印紙貼付不要 ※本件に関するお問い合わせは、ご所属の倫理法人会事務局までお願いいたします。		
事業名、使途及び内容等		
倫理法人会会費 12月分 対象経費 (10,000 円) - (0) = 10,000 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(10,000 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号		1-2		領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄					
11 D 8- 1- 5		6,107	SMBC(イー・クレジット)		
事業名、使途及び内容等					
電気代 12月分 対象経費 (6,107 円) - (0) = 6,107 円					
あん分による充当の場合					
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額 (3,053 円)					
一部のみ打切り充当した場合					
政務活動費の支出額 (円)					

整理番号	1-3
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支払明細書

令和7年12月分

支払を受ける者	住 所				
	氏 名				
勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	0
	20	15	5	有休残日数	20
賃 金		控 除	源泉徴収税額	支 給 計	
		雇用保険			
94,050		517	0	93,533	
支払者	住 所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号			
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也			

受領日

受領印

/ 月 7 日

事業名、使途及び内容等

政務活動事務補助職員給与
12月分

対象経費 (94,050 円) - (0) = 94,050 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (47,025 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所			
連絡先		緊急時 連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和 7 年 12 月 1 日 ~ 期間の定めなし
就業場所	佐伯市鶴岡町 2 - 7 - 2 3
業務内容	政務活動事務補助等
就業時間	午前 9 時 0 0 分 ~ 午後 4 時 0 0 分
休 日	土曜、日曜、祝日、年末年始
給与（賃金）	月給 ・ 日給 ・ 時給 1,100 円 ※時間外手当あり
給与支払方法	当月 ・ 翌月 5 日 支払 （ 末 日 締切） 事務所にて現金手渡し

契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

令和 7 年 12 月 1 日

雇用者 会 派 名 自由民主党

代表者又は
議員名 清田 哲也

被雇用者 氏 名



整理番号

1-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証															
清田 智也 事務所 様															
金 額	千	百	十	万	千	百	十	円							
4	8	3	1												
但し 上記の通り領収致しました 2026 年 1 月 8 日 LPガス・灯油・ガス機器・水まわり住宅設備機器 出 納 燃 料 有 限 会 社 〒876-0836 大分県佐伯市西谷町4番26号 ☎0972-22-0155															
					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">ガ ス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>灯 油</td> <td>36ℓ ④,22</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table>					ガ ス		灯 油	36ℓ ④,22	その他	
ガ ス															
灯 油	36ℓ ④,22														
その他															
					取扱者印 										

事業名、使途及び内容等

事務所灯油代

36ℓ

対象経費 (4,831 円) - (0) = 4,831 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (2,415 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	1-5	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
		佐伯市営駅前駐車場 またのお越しを お待ちしております
		領 収 証
		入庫日時 2026年01月19日 10時38分 出庫日時 2026年01月20日 12時39分 No.20-000385 券No.01-443165
		駐車料金（一般 ） 1700円
		料金計 1,700円
		投入現金 1,700円
		釣り銭額 0円
		全て消費税10%適用
		登録番号：T2000020442054
		佐伯市
事業名、使途及び内容等		
駐車場利用料		
対象経費 (1,700 円) - (0) = 1,700 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.00000)		
あん分による政務活動費の支出額(1,700 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	1-6	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
16 D 8- 1-20 送金		48,000	
事業名、使途及び内容等			
事務所賃借料 2月分 対象経費		(48,000 円) - (0) =	48,000 円
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.50000)			
あん分による政務活動費の支出額 (24,000 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(	円)

整理番号	1-7
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
西日本

料金所(自) 佐伯
料金所(至) 速見本線
26年 1月21日 11時15分

通行料金 ￥2,460-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。

取扱番号
A19601-210303-173627

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、用途及び内容等

高速道路利用料

対象経費 (2,460 円) - (0) = 2,460 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(2,460 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

1-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

清田エフヤ事務所

様

No. _____

★¥1,051-

但 コピー代

R8 年 / 月 2 日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳

税率	金額(税抜(税込))	1,051-
10%	消費税額等	95-
税率	金額(税抜(税込))	
%	消費税額等	

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

有限会社 ヤ マ ム ラ

代表取締役 山 村

〒876-0856 大分県佐伯市

TEL:0972-22-0445 FAX

取引銀行

登録番号 T7320002

事業名、使途及び内容等

コピー料金

1月分

対象経費 (1,051 円) - (0) = 1,051 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (525 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	1-9
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
西日本

料金所(自) 速見本線
料金所(至) 佐伯
26年 1月23日 18時59分

通行料金 ￥2,460-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しておりません。

取扱番号
A21601-239797-982124
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料

対象経費 (2,460 円) - (0) = 2,460 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(2,460 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	1-10
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(一財)空港振興・環境整備支援機構
大分事務所
登録番号 T1011105005394
TEL 0978-68-1158

令頁 4又 言正

精算機 #04 P 精算No.000082
発券機 #01 発券No.040952
入庫時刻 2026年 1月21日(水) 11:42
出庫時刻 2026年 1月23日(金) 17:33
駐車時間 2日 5:51
駐車料金 A料金 1,500円
=====

合 言十 1,500円
(内税10%対象額 1,500円)
クレジットカード 1,500円
=====

会員No. [REDACTED]
伝票No. 40661
承認No. 0708281
利用額 1,500円
駐車料金一括払い
サインは省略させていただきます。
端末No. 0818941050020
またのご利用をお待ちしております。

事業名、使途及び内容等

駐車場利用料

対象経費 (1,500 円) - (0) = 1,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(1,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	1-11	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
17 D 8- 1-25 水道料金 790 サイキ			
事業名、使途及び内容等			
水道代 1月分 対象経費 (790 円) - (0) = 790 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(395 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号

1-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄


毎日新聞

領 収 証
53 0360 - 00 **清田哲也事務所 様**

佐伯市 鶴岡町

銘 柄	部数	金 額	消費税	合 計
産経新聞	1	2889	231	¥3,120
12/30-01/04		0		

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店
佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

登録番号 T4810637115934



事業名、使途及び内容等

新聞購読料

産経新聞 1月分

対象経費 (3,120 円) - (0) = 3,120 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (3,120 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

1-13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領収証

清田 哲也 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2026 年 1 月分(1/01~1/31) 領収日 〃月 〃日

領収金額 ￥4,204

※現在、口座振替への切り替えをおすすめしています。

安心・便利な口座振替をぜひご検討ください。

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 4,204円 消費税 311円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐藤 康弘

登録番号:T4810902109877

住 所 大分市賀来西1丁目10番36号

TEL 097-586-5324 FAX 097-586-5346

お申込№ 44028-74083(3590)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料

聖教/公明新聞 1月分

対象経費 (4,204 円) - (0) = 4,204 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(4,204 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	1-14	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		領収書 清田哲也 様 [別納引受] 第一種定形 @110 50通 14.0g ¥5,500 小 計 ¥5,500 区内特別基（定） @96 276通 14.0g ¥26,496 小 計 ¥26,496 郵便物引受合計通数 326通 課税計(10%) ¥31,996 (内消費税等(10%) ¥2,908) 非課税計 ¥0 合計 ¥31,996 お預り金額 ¥40,000 おつり ¥8,004  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時：2026年 1月26日 11:34 発行No. 260126A0412 端N39箱01 連絡先：鶴岡郵便局 TEL:0972-22-4081
事業名、使途及び内容等		県政報告第21号郵送代 110円×50通 96円×276通 合計326通 対象経費 (31,996 円) - (0) = 31,996 円
あん分による充当の場合		あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(31,996 円)
一部のみ打切り充当した場合		政務活動費の支出額 (円)

整理番号

1-15

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

19 D 8- 1-27

11,000 | Dオオイトリース

事業名、使途及び内容等

コピー機リース代
1月分

対象経費 (11,000 円) - (0) = 11,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (5,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和8年1月分】

自動車登録番号		
着	政務活動 走行距離	備 考
佐伯駅	7 km	報告書提出済
自宅	7 km	報告書提出済
大分空港	111 km	調査会にて報告書添付済
自宅	111 km	調査会にて報告書添付済
	km	
	km	
	km	
	km	
	km	
	km	
	km	
	km	
	km	
	236 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 自由民主党

議 員 名 清田 哲也

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名	自由民主党
議員名	清田 哲也

【令和8年2月】

						内 訳（使 途 項 目 別）											
日	摘 要	収入額	支出額	残 額	調査研究費	研修費	広報広報費	委託陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他	領収書番号	備考
	前月繰越			△ 470,990													
1	倫理法人会会費	0	10,000	△ 480,990	10,000												2-1
5	事務所灯油代	0	2,415	△ 483,405								2,415					2-2
6	政務活動事務補助職員給与	0	59,125	△ 542,530										59,125			2-3
6	電気代	0	3,700	△ 546,230								3,700					2-4
12	コピー料金	0	1,178	△ 547,408						1,178							2-5
12	高速道路利用料	0	1,250	△ 548,658	1,250												2-6
12	高速道路利用料	0	1,250	△ 549,908	1,250												2-7
16	政務活動費受入	150,000	0	△ 399,908													
20	事務所賃借料	0	24,000	△ 423,908								24,000					2-8
24	新聞購読料	0	3,900	△ 427,808							3,900						2-9
26	水道代	0	415	△ 428,223								415					2-10
27	新聞購読料	0	4,204	△ 432,427							4,204						2-11
27	コピー機リース代	0	5,500	△ 437,927									5,500				2-12
	月 計	150,000	116,937	△ 437,927	12,500	0	0	0	0	1,178	8,104	30,530	5,500	59,125	0		

整理番号	2-1	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄		領収書	
		2026/02/01 No 000191	
清田哲也事務所 殿		(00578658)	
		一般社団法人 倫理研究所 〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町 4-5 大分県佐伯市準倫理法人会 TEL： 090-8507-3248 FAX： 050-3730-3898	
		¥10,000	
2026年01月 領収会費（2026年01月 現在 1口加入）			
(注)消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。			
上記の通り領収いたしました。			
		印紙税法5条第17号により印紙貼付不要	
※本件に関するお問い合わせは、ご所属の倫理法人会事務局までお願いいたします。			
事業名、使途及び内容等			
倫理法人会会費 1月分 対象経費 (10,000 円) - (0) = 10,000 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.00000)			
あん分による政務活動費の支出額(10,000 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号

2-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証															
清田 哲也 事務所 様															
金 額	千	百	十	万	千	百	十	円							
				4	4	8	3	1							
但し 灯油代 上記の通り領収致しました 2026年 2 月 5 日 LPガス・灯油・ガス機器・水 出 納 燃 料 有 限 公 司 〒876-0836 大分県佐伯市西谷町4番26 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">ガ ス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>灯 油</td> <td style="text-align: center;">36ℓ</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table> 収 入 印 紙 取扱者印 										ガ ス		灯 油	36ℓ	その他	
ガ ス															
灯 油	36ℓ														
その他															

事業名、使途及び内容等

事務所灯油代

36ℓ

対象経費 (4,831 円) - (0) = 4,831 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (2,415 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	2-3	領収書等の添付様式																																																				
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																						
賃金支払明細書令和8年1月分<table><tr><td rowspan="2">支払を受ける者</td><td>住所</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>氏名</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td rowspan="2">勤 怠</td><td>要勤務日数</td><td>出勤日数</td><td>欠勤日数</td><td>有休消化日数</td><td>0</td></tr><tr><td>19</td><td>19</td><td>0</td><td>有休残日数</td><td>20</td></tr><tr><td colspan="2" rowspan="2">賃 金</td><td>控 除</td><td>源泉徴収税額</td><td colspan="2" rowspan="2">支 給 計</td></tr><tr><td>雇用保険</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">118,250</td><td>650</td><td>0</td><td colspan="2">117,600</td></tr><tr><td rowspan="2">支払者</td><td>住所</td><td colspan="4">大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号</td></tr><tr><td>氏名又は名称</td><td colspan="4">大分県議会議員 清田 哲也</td></tr></table> <table><tr><td>受領日</td><td>受領印</td></tr><tr><td>2月6日</td><td></td></tr></table>				支払を受ける者	住所					氏名					勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	0	19	19	0	有休残日数	20	賃 金		控 除	源泉徴収税額	支 給 計		雇用保険		118,250		650	0	117,600		支払者	住所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号				氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也				受領日	受領印	2月6日	
支払を受ける者	住所																																																					
	氏名																																																					
勤 怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	有休消化日数	0																																																	
	19	19	0	有休残日数	20																																																	
賃 金		控 除	源泉徴収税額	支 給 計																																																		
		雇用保険																																																				
118,250		650	0	117,600																																																		
支払者	住所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号																																																				
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也																																																				
受領日	受領印																																																					
2月6日																																																						
事業名、使途及び内容等																																																						
政務活動事務補助職員給与 1月分 対象経費 (118,250 円) - (0) = 118,250 円																																																						
あん分による充当の場合																																																						
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(59,125 円)																																																						
一部のみ打切り充当した場合																																																						
政務活動費の支出額 (円)																																																						

整理番号	2-4	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
20 D 8- 2- 6		7,401	SMBC (イー・クレジット) 
事業名、使途及び内容等			
電気代 1月分 対象経費		(7,401 円) - (0) =	7,401 円
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.50000)			
あん分による政務活動費の支出額 (3,700 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号	2-5
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

清用てつや事務所

様

No. _____

★

¥ 2,356 -

但

フビロー代

8 年 2 月 12 日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳

税率	金額(税抜税込)
10%	2,356
	消費税額等 214
税率	金額(税抜税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

有限会社 ヤ マ ム ラ

代表取締役 山 村

〒876-0856 大分県佐伯市中

TEL0972-22-0445/FAX0

取引銀行

登録番号 T7320002

事業名、使途及び内容等

コピー料金

2月分

対象経費 (2,356 円) - (0) = 2,356 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (1,178 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

2-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 佐伯
 料金所(至) 大分米良
 26年 2月12日 8時49分

通行料金 ￥1,250-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。
 ※通行料金は確定しておりません。

取扱番号

A03602-125474-608818

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

高速道路利用料

対象経費 (1,250 円) - (0) = 1,250 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(1,250 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	2-7	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  料金所(自) 大分米良 料金所(至) 佐伯 26年 2月12日 14時53分 通行料金 ￥1,250- (ETC/クレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 A03602-125753-110718 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。		
事業名、使途及び内容等		
高速道路利用料		
対象経費	(1,250 円) - (0) =	1,250 円
あん分による充当の場合		
あん分の率	(1.00000)	
あん分による政務活動費の支出額	(1,250 円)	
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額	(円)	

整理番号

2-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24 D B- 2-20 送金

48,000

事業名、使途及び内容等

事務所賃借料

3月分

対象経費 (48,000 円) - (0) = 48,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(24,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

2-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄


毎日新聞

領 収 証
53 0360 - 00 **清田哲也事務所 様**

佐伯市 鶴岡町

銘 柄	部数	金 額	消費税	合 計
産経新聞	1	3612	288	¥3,900

消費税を含む
毎度ご購読有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

登録番号 T4810637115934



事業名、使途及び内容等

新聞購読料

産経新聞 2月分

対象経費 (3,900 円) - (0) = 3,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(3,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	2-10	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
3 D 9- 2-26 水道料金 830 円			
事業名、使途及び内容等			
水道代 2月分 対象経費 (830 円) — (0) = 830 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(415 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号

2-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証

清田 哲也 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2026 年 2 月分(2/01~2/28) 領収日 2 月 27 日

領収金額 ￥4,204

※現在、口座振替への切り替えをおすすめしています。

安心・便利な口座振替をぜひご検討ください。

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)

(8%対象 4,204円 消費税 311円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐藤 康弘

登録番号:T4810902109877

住 所 大分市賀来西1丁目10番36号

TEL 097-586-5324 FAX 097-586-5346

お申込No. 44028-74083(3590)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料

聖教/公明新聞 2月分

対象経費 (4,204 円) - (0) = 4,204 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(4,204 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	2-12	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
5 D 8- 2-27 11,000 Dオオイトリス			
事業名、使途及び内容等			
コピー機リース代 2月分 対象経費 (11,000 円) - (0) = 11,000 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(5,500 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和8年2月分】

自動車登録番号 XXXXXXXXXX

日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地 1	目的地 2	目的地 3			
12	R8年度当初予算知事発表	自宅				県庁	51 km	
12	R8年度当初予算知事発表	県庁				自宅	51 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							102 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 自由民主党

議 員 名 清田 哲也

議員名 清田 哲也

11

令和8年3月			内 訳 (使 途 項 目 別)													領収書 番 号	備考
日	摘 要	収入額	支出額	残 額	調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			△ 437,927													
1	倫理法人会会費	0	10,000	△ 447,927	10,000												3-1
6	政務活動事務補助職員給与	0	53,900	△ 501,827										53,900			3-2
6	電気代	0	3,561	△ 505,388								3,561					3-3
11	コピー料金	0	691	△ 506,079						691							3-4
13	事務所灯油代	0	1,306	△ 507,385								1,306					3-5
16	政務活動費受入	500,000	0	△ 7,385													
18	広報誌ふれあいNO.32 県政報告第22号折込料	0	119,705	△ 127,090			119,705										3-6
23	県政報告第22号印刷代	0	151,800	△ 278,890			151,800										3-7
23	事務所賃借料	0	24,000	△ 302,890								24,000					3-8
26	新聞購読料	0	3,900	△ 306,790							3,900						3-9
26	水道代	0	415	△ 307,205								415					3-10
27	コピー機リース代	0	5,500	△ 312,705									5,500				3-11
27	要望活動	0	62,900	△ 375,605				62,900									3-12
30	新聞購読料	0	4,204	△ 379,809							4,204						3-13
31	政務活動費精算金	300,000	0	△ 79,809													
月 計		800,000	441,882	△ 79,809	10,000	0	271,505	62,900	0	691	8,104	29,282	5,500	53,900	0		

整理番号	3-1
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

2026/03/01 No 001212

清田哲也事務所 殿

(00578558)

一般社団法人 **倫理研究所**
〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町 4-5
大分県佐伯市準倫理法人会
TEL: 090-8507-3248
FAX: 050-3730-3898

¥10,000

2026年02月 領収会費（2026年02月 現在 1口加入）

（注）消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通り領収いたしました。

印紙税法5条第17号により印紙貼付不要

※本件に関するお問い合わせは、ご所属の倫理法人会事務局までお願いいたします。

事業名、使途及び内容等

倫理法人会会費

2月分

対象経費 (10,000 円) - (0) = 10,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (10,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	3-2	領収書等の添付様式																																																				
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																						
<table border="1"><tr><td colspan="2">賃金支払明細書</td><td colspan="2">令和8年2月分</td></tr><tr><td rowspan="2">支払を受ける者</td><td>住所</td><td colspan="2">[Redacted]</td></tr><tr><td>氏名</td><td colspan="2">[Redacted]</td></tr><tr><td rowspan="2">勤怠</td><td>要勤務日数</td><td>出勤日数</td><td>欠勤日数</td></tr><tr><td>18</td><td>18</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>有休消化日数</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>有休残日数</td><td>20</td></tr><tr><td rowspan="2">賃金</td><td>控除</td><td>源泉徴収税額</td><td rowspan="2">支給計</td></tr><tr><td>雇用保険</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">107,800</td><td>593</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td><td>107,207</td></tr><tr><td rowspan="2">支払者</td><td>住所</td><td colspan="2">大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号</td></tr><tr><td>氏名又は名称</td><td colspan="2">大分県議会議員 清田 哲也</td></tr></table> <table border="1"><tr><td>受領日</td><td>受領印</td></tr><tr><td>3月6日</td><td>[Redacted]</td></tr></table>				賃金支払明細書		令和8年2月分		支払を受ける者	住所	[Redacted]		氏名	[Redacted]		勤怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数	18	18	0			有休消化日数	0			有休残日数	20	賃金	控除	源泉徴収税額	支給計	雇用保険		107,800		593	0				107,207	支払者	住所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号		氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也		受領日	受領印	3月6日	[Redacted]
賃金支払明細書		令和8年2月分																																																				
支払を受ける者	住所	[Redacted]																																																				
	氏名	[Redacted]																																																				
勤怠	要勤務日数	出勤日数	欠勤日数																																																			
	18	18	0																																																			
		有休消化日数	0																																																			
		有休残日数	20																																																			
賃金	控除	源泉徴収税額	支給計																																																			
	雇用保険																																																					
107,800		593	0																																																			
			107,207																																																			
支払者	住所	大分県佐伯市鶴岡町2丁目7番23号																																																				
	氏名又は名称	大分県議会議員 清田 哲也																																																				
受領日	受領印																																																					
3月6日	[Redacted]																																																					
事業名、使途及び内容等																																																						
政務活動事務補助職員給与 2月分 対象経費 (107,800 円) - (0) = 107,800 円																																																						
あん分による充当の場合																																																						
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(53,900 円)																																																						
一部のみ打切り充当した場合																																																						
政務活動費の支出額 (円)																																																						

整理番号	3-3	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
7 D 8- 3- 6		7,123	SMBC (I) 〆ーグーリ
事業名、使途及び内容等			
電気代 2月分 対象経費		(7,123 円) - (0) =	7,123 円
あん分による充当の場合			
あん分の率		(0.50000)	
あん分による政務活動費の支出額		(3,561 円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号	3-4
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

清田てつや事務所

様

No. _____

★¥1,383-

但 コピー代

R8年3月11日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜・税込)
		1,383-
	10%	消費税額等 125-
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

有限会社 ヤマ

代表取締役 山 村

〒876-0856 大分県佐伯市中央

TEL0972-22-0445/FAX0972-22-0446

取引銀行

登録番号 T7320002017409

事業名、使途及び内容等

コピー料金

3月分

対象経費 (1,383 円) - (0) = 1,383 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (691 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	3-5	領収書等の添付様式																		
領収書その他の証拠書類の添付欄																				
領 収 証 清田 哲也 事務所 様 <table border="1" style="margin: 5px auto; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">金 額</td> <td style="width: 5%;">千</td> <td style="width: 5%;">百</td> <td style="width: 5%;">十</td> <td style="width: 10%;">万</td> <td style="width: 5%;">千</td> <td style="width: 5%;">百</td> <td style="width: 5%;">十</td> <td style="width: 5%;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> </table> 収 入 印 紙 但し 灯油代 上記の通り領収致しました 平成 28 年 3 月 13 日 LPガス・灯油・ガス機器・水道・電気・電話・インターネット 出 納 燃 料 有 限 公 司 〒876-0836 大分県佐伯市西谷町4番26号 TEL 0974-22-0155			金 額	千	百	十	万	千	百	十	円					7	2	6	1	3
金 額	千	百	十	万	千	百	十	円												
				7	2	6	1	3												
事業名、使途及び内容等 事務所灯油代 180 対象経費 (2,613 円) - (0) = 2,613 円 あん分による充当の場合 あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額 (1,306 円) 一部のみ打切り充当した場合 政務活動費の支出額 (円)																				

整理番号	3-6
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

- ☐ 現金・小切手による振込金受取書(兼振込手数料受取書)
☒ 預金払戻請求書による振込受付書(兼振込手数料受取書)
☐ 預金口座振替

お振込日	期日 080518	年 08	月 05	日 18	(受付日 年 月 日)						
信金 銀行 信組 農協 その他											
お振込先		支店									
預金種目	口座番号	金額									
		十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
						1	1	9	0	4	5
受取人		手数料									
セイ カ フ ツ キ カ イ ジ ヤ オ オ イ タ		6 6 0									
メイ コ ウ ト ウ オ ソ コ ミ コ ウ コ ?		うち消費税(10%) 60									
おなまえ		株式会社大分合同行政センター様									
ご依頼		金 非会員									
セイ キ ヨ タ		(お願い) ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のためお振込が遅延または入金できないことがあります。 ○通債機器・回線の障害など、やむを得ない事由によってお振込が遅延することもありますのでご了承ください。									
メイ テ ツ ヤ											
おなまえ		清田 哲也 様									
おとこ		(おでんわ 0972-25-1755)									

整理番号

3-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

Ⅱ № 07012

清田哲也 事務所

様

2006 年 3 月 28 日

金

7 1 5 1 8 0 0

うち消費税(10%)

上記の通り領収致しました。

現金	✓
小切手	
手形	
振込	



元屋印刷株式

代表取締役 青 柳

登録番号 T6320001009259

本社 佐伯市鶴谷町3丁目1番9号 TEL 0972-24-0900
 大分営業所 大分市萩原2-1-5-105 TEL 097-589-8586
 津久見事務所 津久見市千怒7167-1 TEL 0972-24-0900
 臼杵事務所 臼杵市大浜231 TEL 0972-24-0900



取扱者印

事業名、使途及び内容等

県政報告第22号印刷代

12,960枚

対象経費 (151,800 円) - (0) = 151,800 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (151,800 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	3-8	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
14 D 8- 3-23		送金	48,000
事業名、使途及び内容等			
事務所賃借料 4月分 対象経費		(48,000 円) - (0) = 48,000 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率		(0.50000)	
あん分による政務活動費の支出額		(24,000 円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号	3-9
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄


毎日新聞

領 収 証

53 0360 - 00 清田哲也事務所 様

佐伯市 鶴岡町

銘 柄	部数	金 額	消費税	合 計
産経新聞	1	3612	288	¥3,900

消費税を含む
毎度ご購入有難うござ
います。

毎日新聞佐伯販売店

佐伯市中江町4-26

TEL 23-4207

FAX 23-8432

毎日新聞
2026 年 03 月分
領 収 印

登録番号 T4810637115934

3/26

事業名、使途及び内容等

新聞購読料

産経新聞 3月分

対象経費 (3,900 円) - (0) = 3,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(3,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	3-10
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

15 D 8- 3-26 | 水道料金 | 830 | サイフ |

事業名、使途及び内容等

水道代

3月分

対象経費 (830 円) - (0) = 830 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(415 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号		3-11		領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄					
16 D 8- 3-27 11,000 Dオオイトリス 					
事業名、使途及び内容等					
コピー機リース代 3月分 対象経費 (11,000 円) - (0) = 11,000 円					
あん分による充当の場合					
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額 (5,500 円)					
一部のみ打切り充当した場合					
政務活動費の支出額 (円)					

整理番号		3-12		領収書等の添付様式									
領収書その他の証拠書類の添付欄													
 252575106 発行日:2026年3月27日 領収書 上記の金額正に領収いたしました。 清田 哲也 様 金額 ¥62,900.- <table><thead><tr><th>内訳</th><th>代金</th><th>税率</th><th>うち消費税</th></tr></thead><tbody><tr><td>ご旅行代金</td><td>¥62,900</td><td>10%</td><td>¥5,718</td></tr></tbody></table> ※但し、ご旅行代金として 取り扱い番号：33405623 出発日：2026年5月13日 発行所：JAL eトラベルプラザ 備考：クレジットカード・其他のお支払い分を含む 株式会社ジャルパック 〒140-8658 東京都品川区東品川112-4-11 野村不動産天王洲ビル JALダイナミックパッケージ 登録番号：T7010701014290				内訳	代金	税率	うち消費税	ご旅行代金	¥62,900	10%	¥5,718		
内訳	代金	税率	うち消費税										
ご旅行代金	¥62,900	10%	¥5,718										
事業名、使途及び内容等													
要望活動 航空券、宿代込み 5/13～5/15利用 対象経費 (62,900 円) — (0) = 62,900 円													
あん分による充当の場合													
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(62,900 円)													
一部のみ打切り充当した場合													
政務活動費の支出額 (円)													

整理番号	3-13
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

新聞購読料 領 収 証
清田 哲也 様
ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2026 年 3 月分(3/01~3/31) 領収日 3 月 30 日
領 収 金 額 ￥4,204
※現在、口座振替への切り替えをおすすめしています。
安心・便利な口座振替をぜひご検討ください。

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 4,204円 消費税 311円)
※は軽減税率対象品目です。

販売店 佐藤 康弘
登録番号:T4810902109877
住 所 大分市賀来西1丁目10番36号
TEL 097-586-5324 FAX 097-586-5346
お申込No. 44028-74083(3590)



事業名、使途及び内容等

新聞購読料
聖教/公明新聞 3月分
対象経費 (4,204 円) - (0) = 4,204 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)
あん分による政務活動費の支出額(4,204 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)